

2019 年度

自己点検・評価報告書



岩手保健医療大学

Iwate University of Health and Medical Sciences

目 次

I 委員会活動報告

| | |
|----------------|----|
| ● 教学委員会 | 3 |
| ● 入試委員会 | 8 |
| ● 広報委員会 | 11 |
| ● 学生委員会 | 16 |
| ● 図書・情報管理委員会 | 24 |
| ● FD委員会 | 28 |
| ● 実習委員会 | 31 |
| ● 地域貢献・国際交流委員会 | 38 |
| ● 研究委員会 | 41 |
| ● 自己点検評価委員会 | 43 |
| ● 防火防災・環境保全委員会 | 45 |
| ● 倫理委員会 | 49 |

II 教育・研究年報

| | |
|---------|----|
| ● 一般教養 | 55 |
| ● 基礎看護学 | 60 |
| ● 成人看護学 | 63 |
| ● 老年看護学 | 66 |
| ● 母性看護学 | 70 |
| ● 小児看護学 | 73 |
| ● 精神看護学 | 76 |
| ● 地域看護学 | 78 |
| ● 在宅看護学 | 81 |

III 外部資金獲得状況

| | |
|--------------|----|
| ● 外部資金獲得状況一覧 | 85 |
|--------------|----|

I 委員会活動報告

2019 年度 教学委員会活動報告

1. 委員会構成

委員長：濱中喜代

委員：菊池和子（副委員長）、大越扶貴、江守陽子、遠藤芳子、福島道子、木内千晶
土田幸子、長南幸恵、齋藤禎夫（～9 月末）佐藤貢（10 月～）

庶務：学務課 木戸口幸（～1 月）、佐藤愛（～8 月中旬）

2. 委員会の開催

委員会は以下の日程で 8 月を除く毎月 1 回の開催を計画し、計 11 回の委員会と書面委員会を 1 回開催した

4/2、5/8、6/5、7/10、9/4、10/1、11/5、12/2、1/15、2/4、3/16

3. 委員会活動目標

1) カリキュラムを申請内容にそって適正に実行するとともに、評価を行う。

（初年次教育及び学修支援プログラムであるフレッシュマン合宿、サマーキャンプ、ナーシングプレッジセレモニー等及び保健師課程の選抜の企画実施、卒業研究ゼミ・総合実習等の 4 年次の共通科目についての検討を含む）

2) 学生の学修状況の把握と学修支援体制の整備・充実を図る。

3) 学則に則った内規・細則・申し合わせ等の整備を進める。

4) 学修環境を整備（試験に関すること、成績管理、講義室の機器等）する。

4. 活動内容と点検評価

1) カリキュラムを申請内容にそって適正に実行するとともに、評価を行う。

(1) カリキュラムの適正な運営と評価

授業・実習科目において開講時期等も含めて申請どおり実行できた。

昨年度疾病治療論 I の非常勤講師から学生の要望で形態機能学（解剖学）の復習を行ったため本来の時間数が不足となったとの意見があり、今年度は解剖学及び生理学の時間数を増やした。その結果、再試者が少なくなり、一定の学習効果が認められた
保健師課程履修学生審査に関しては昨年度作成した申し合わせに沿って、今年度初めての審査を実施した。筆記試験及び面接試験の結果、希望者 29 名のうち、20 名を選抜した。

次年度の卒業研究ゼミナールについて検討を行い、到達目標を一部変更し、グループでデータ収集まで行う形から、個人で研究計画書の作成までとした。

カリキュラムに関する評価について、コア・コンピデンスに沿っての調査を科目責任者に行なった。その結果、概ね必要な項目については教授されていることが明らかになった。今後のカリキュラムの検討資料としたい。

同様に学年末に 1・2・3 年生を対象として、カリキュラムに関するアンケートを実施した。1 年生では、早期体験実習の時期が早いや形態機能学や疾病治療論の時間が少なく難解との意見があったものの、他は概ね高評価であった。学生へのオリエンテ

ーショの強化や学修支援等、今後も検討していきたい。

2年生では、基礎専門科目で授業時間が少ないと回答した科目があったため、授業内容と授業時間数のすり合わせの検討が必要である。

(2) 定期試験等の準備と運営

概ね問題なく実施出来たものの、定期試験の際、副監督の先生が来ず、そのまま試験が行われた事案が起こった。今後このようなことがないように注意喚起し、試験監督は基本2人体制で行うことを改めて周知、徹底した。形態機能学（解剖学）の非常勤講師から途中で中間試験を行うことで、学修支援の必要な学生を早期に見つけ出し対応することの提案があり、次年度の検討課題とした。

(3) 令和2年度学年暦、シラバス、時間割の作成

次年度の非常勤講師依頼、シラバス・時間割作成などについて、学務課が主に行い、正副委員長とで点検した作成した。担当者不在のため完成が遅れたため、春休み前には配布できず、全員にメール配信することとした。次年度は早々に作成できるよう対応したい。

(4) ゲストスピーカーに関する事

ゲストスピーカーの申し合わせの見直しを行い、大きなところでは申請時期を1月末までに変更し、教授会で周知した。今年度はゲストスピーカー4科目（基礎ゼミナール2名、小児看護技術論1名、災害看護論2名、救急看護論1名）について、委員会で審査して決定した。

(5) 講師（非常勤講師）会の開催

講師会については、3月に開催予定で進めていたが、最終的に非常勤講師の出席者が6名と少ないことや新型コロナウイルス感染拡大に考慮して、中止（延期）とした。今後感染の終息を待ち、計画したい。カリキュラムに関しては、事前に科目責任者である非常勤講師から文書で意見を頂いており、今後役に立てたい。

(6) 学士課程教育の質保証に関する事

日本看護系大学協議会や日本私立看護系大学協会の会議や研修会に参加し、情報を得た。また出席できなかった研修会については、Web上で配信されたものの視聴に努めた。

2) 学生の学修状況の把握と学修支援体制の整備・充実を図る。

(1) 新入生及び進級学生オリエンテーションにおける履修指導

昨年同様に、新入生及び進級学生については年度初めであることから学生便覧に沿って教育理念、教育目標、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシー、教育課程、履修について説明した。留年学生については、個別に担任と共に履修指導を行った。昨年度の調査では教育理念、教育目標、カリキュラム・ポリシーについて2割の

学生は理解していないと回答していたことから、今後も学期初めに継続して確認する必要がある。

(2) 学生の履修状況の把握と指導

例年のように出欠管理について、学務担当事務が非常勤講師の科目の出欠管理を行い、欠席の多い学生には、事前に通達メールを送り、周知した。また、出席日数の不足する学生について学務担当事務からの連絡を受け、必要時アドバイザー等が指導を行った。今年度において、出席していない学生の代筆を行うという不正行為が発覚した。代筆依頼者、代筆者ともに当該学生及び保証人に対し、教学委員長と学生委員長で面接を行うとともに全学生に掲示で厳重注意を行った。

出席管理に関しては、Web 上でも欠席の学生が出席を装うことも可能なシステムであり、今後防止のための方策を検討する必要がある。

(3) 学生支援プログラム等の開催

①フレッシュマン合宿

例年のように、入学後間もない1年生を対象に1泊2日の日程で、「国立岩手山青少年の家」でフレッシュマン合宿を実施した。ビブリオバトルやレクリエーションを通して学生同士および学生と教職員において交流を深めることができた。

②サマーキャンプ

昨年度の反省をもとに、今年度は学内で1・2年生を対象にサマーキャンプを実施した。災害発生時の対応についてグループワークを中心に活動した。授業開始後に企画したものの、数名は欠席する学生がおり、課外学習の難しさが残った。また新企画として、ALSの有償ボランティアを経験した2年の学生にボランティアの紹介を行ってもらった。

事後に行ったアンケート（回収率93%）では2年生では、「有意義だった」「まあまあ有意義だった」あわせて83%であった。1年生では、「有意義だった」が50%と多かったことや自由記述から「学年を超えて交流が深められ、笑顔で取り組むことができた」等の意見があり、当初の目的は達成できたと考える。次年度に向けてさらに企画を検討していきたい。

③ナーシングプレッジセレモニー

2年次後期の実習が開始されることを契機に看護学生としての新たな決意を表明する式典として今年度も開催した。参加者は学生77名（欠席2名）、教員29名、教職員5名、保証人57名であった。学生各自がメッセージ「看護学生としての新たな決意」を作成し、個々に決意表明した。表明は保証人に向かって行い、ビデオ撮影も行いDVDにして、記念品として贈呈した。セレモニー終了後、学生、保証人、教員との交流会を開催した。

学生のメッセージはセレモニー前から玄関横に掲示し、当日は来学者が見られるようにした。ビデオ撮影を辞退した学生が数名おり、表明を最後に回して対応した。ま

た今回は地方の新聞社からの取材があり、翌日の新聞で報道された。

課題としては昨年同様に交流会において、保証人と教員の交流はある程度なされたが、学生と教員との交流はあまりなされていなかったことがあがった。

数分ずつではあったが学生個々が意思表示できたことは、セレモニーとして意義があったと評価できる。次年度は、開催内容について教員や学生から希望を聞き、セレモニーを開催していきたい。

(4) 成績不振学生への学修支援

「成績不振学生」の定義について、検討し、2 回目のスタートアップテストの結果を確認し、検討の結果、下記の通りに取り扱いすることとした。

- ・ 1 年生→スタートアップテスト2 回分の結果、合計50 点以下の者
- ・ 2 年生→仮進級者8 名、留年者1 名
- ・ 3 年生→仮進級者3 名

1 年生の成績不振学生については、週 3 回各 2 時間、図書館での自主学習を義務づけることを決定した。2 年生の後期復学する学生に対しては、既修得の科目もできるだけ授業を聴講するよう指導することとしたものの、未履修科目に専念したいとの希望があり、聴講に繋がらなかった。

今年度も 1・2・3 年生共、本試験で不合格の科目が多い学生について呼び出して注意喚起した。最終的に不合格となった学生については学修方法等の個別指導を行った。

FD 委員会との合同企画で追手門学院大学の池田輝政先生に「成績不振学生に対する対応」をテーマに9月に講演いただいた。今後の本学の学生への対応を考えるうえで意義深い内容であった。今後も継続した検討を行い、指導を強化していくことが必要である。

(5) 入学前教育に関すること

例年のように推薦入試合格者に対し、入学後に課題の確認及びフィードバックを行った。課題の確認とフィードバックでは、アドバイザーによる自己学習課題の確認と面接により行った。課題の取り組み状況は学生によりばらつきがみられた。

新入生オリエンテーション期間に、今年度入学者全員を対象に国語、数学、理科、社会の科目のスタートアップテスト（推薦入試合格者への課題テキストに付属）を実施し、入学時点での学生の基礎学力の把握を行った。昨年と異なり概ね一般入試合格者と推薦入試合格者の得点に差はなかった。地域特別推薦Ⅱにおいて全体に低い傾向があった。

また 2020 年度推薦入試および社会人特別入試合格者合わせた 47 名に対し、前年度と同様に課題テキストおよび新聞記事のまとめの課題による入学前の自己学習を課した。さらに令和 2 年 2 月 26 日に入学前フォローアップ研修会を実施し、全員が参加した。内容は高校教師の経験者による課題テキストに基づいた数学、生物、化学、国語の授業の形式で、高校での基礎知識の必要性の説明とともに行った。新型コロナウイルスに関連してマスク着用のもとで行った。昨年行った自己紹介や話し合いの時間は持たなかった。参加者に熱心に参加していたが質問等はみられなかった。事後のア

ンケートでは数学の講義は、7割が簡単～やや簡単だったと回答する一方で、理科は6割がやや難しい～難しかったと回答していた。自由記載からは「入学前に基礎的な学習をすることができて良かった」や「これからも続けてほしい」等の講義に対する肯定的な意見や「勉強する気になった」や「学習していきたい」といった学習意欲の向上につながる意見も多かった。次年度は、教科毎の専門講師による基礎的知識の再確認と学習習慣の維持につながる、より充実した企画・運営を目指したい。

課題は入学後提出、アドバイザーによるフィードバックの機会を設ける予定としている。

3) 学則に則った内規・細則・申し合わせ等の整備を進める。

(1) 特別聴講生、外国人留学生の取り扱い、留学の取り扱いに関する規程の整備
規程案を策定し、教授会の承認を得た。岩手保健医療大学規程に追加された。

4) 学修環境を整備（試験に関すること、成績管理、講義室の機器等）する。

(1) 教室等の管理運営に関すること

授業中に使用する機器等がスムーズに活用されるよう、必要時メンテナンスを行った。大学祭の準備期間に教室使用の学生の要請を受け、教室の貸し出しを行った。

追加項目

5) 2022年度カリキュラム改正に向けて準備を進める。

第6次カリキュラム改正の方向性が提示されたことおよび現行カリキュラムの課題改善を目的に教学委員会の下部組織としてカリキュラムワーキングを12月に大越先生をリーダーとして発足した。メンバーは学部長を含む各領域の代表および事務職で構成された。2020年10月の文部科学省申請を目標に週1回ペースで11回の会議を実施した。会議では現行カリキュラムの課題と改正の方向性を踏まえながら検討を重ね、科目配置（案）までを作成した。実習配置等については実習受け入れ時期の調整など多様な問題があるため次年度の継続審議事項とした。次年度にはカリキュラム改正委員会として独立した委員会として活動する予定である。

5. 次年度に向けた課題

- 1) カリキュラムの適正な運用
- 2) カリキュラムの運用上の工夫を要する点の改善の検討
- 3) 学生への学修支援の充実
- 4) 初年次教育及び学修支援プログラム（フレッシュマン合宿、サマーキャンプ、ナーシングプレッジセレモニー）の適正な実行
- 5) 非常勤講師との講師会の実施
- 6) 成績管理等、学務システムの充実
- 7) 学則の「別に定める」事項における教学関係の規程等の作成の継続

以上

2019年度入試委員会活動報告

1. 委員会構成

委員長：清水哲郎

副委員長：遠藤芳子

委員：濱中喜代、岡田実、大越扶貴、竹本由香里、石井真紀子、青柳美樹
松井照雄、齊藤禎夫（9月末まで）、佐藤貢（10月から）

庶務：平船果凜（学務）

2. 委員会の開催

委員会は6月、8月、11月、12月を除き原則月1回の開催を計画し、計9回開催した。

4/4、5/7、7/5、9/13、10/9、1/14、2/13、3/12、3/25 以上9回

※入学試験実施要項作成担当者会議・入学試験問題検討担当者会議（随時）

3. 委員会活動目標

- 1) 「岩手保健医療大学入学者選抜に関する規程」に基づいて2020年度入学生に関する入学試験を準備し滞りなく実施する
- 2) 受験者数の増加に向けて、広報委員会と共にオープンキャンパスや高校訪問を行い、受験者確保に努める。
- 3) 2020年度からの大学入試制度変更に向けて情報収集し、入学試験実施方針及び選抜方法を検討する。

4. 活動内容と点検・評価

- 1) 入学試験を滞りなく実施する

①入試問題の作成についてはスムーズに進んだ。

②受検及び合格者、手続状況

- ・推薦入試では、受験生が50名で、社会人特別入試1名を含む47名に合格通知を出して、全員が入学手続きを行った。
- ・一般入試A日程では、受験生が111名で、72名に合格通知を出して、35名が入学手続きを行った。開示請求が1名であった。
- ・一般入試B日程では、受験生が35名で、10名に合格通知を出して、8名が入学手続きを行った。開示請求が2名であった。
- ・受験者数の増加にむけて今年度から一般入試C日程を実施したところ、11名が受験し、2名を合格とした。
- ・3月31日現在で、辞退者が4名で、入学者は、88名となった。

③受験時の状況

- ・今年度は、新型コロナウイルスによる感染を防止しながらの受験体制をとった。受験生の体調状態を受付で確認し、マスクを持参しない生徒にはマスクを配布した。試験中にも顔認証時以外は、できるだけマスクを着用するようにした。
- ・一般入試A日程で、受験者の受験番号と実際に試験を受けていた番号の相違があっ

た。この問題を受け、次回の入試から変更、改善するために、以下のことが改善策として挙げられ、実施されることとなった。

- ➡出願書類受付時には、受験票・写真票に受験番号印を濃く誤解されないように押す。
- ➡受験当日の受付時には、受験生に受験票の提示を求め、受付表で〈番号と氏名〉を照合し確認する。
- ➡試験監督員は、オリエンテーション時に、「受験票は受験番号の下に置いてください」というアナウンスを追加する。
- ➡試験監督員は、写真票による本人確認の際に、写真票の〈写真と受験番号と氏名〉を照合し、本人確認を行う。
- ➡試験監督員は写真票による本人確認を科目ごとに人を替えて行う。

*その他の改善点として

- ➡受験生のマークシート(受験番号)の記入ミス申し出が本部にあったことを受け、マークシート(受験番号)の記入ミスがあっても、本部には連絡しないこととなった。
- ➡A日程の面接進行表の掲示は、試験室の前後に掲示することとした。
- ➡選択科目のマークシートに「試験科目名」を印字することとした。
- ➡A日程の面接進行表の掲示は、試験室の前後に掲示することとした。
- ・一般入試B日程では、昨年度から使用しているマークシートの読み取り機の不具合によって遅れがあった。しかし、業者の点検（ソフトの交換）によって回復し、選抜会議に間に合い、支障なく終了した。
- ・一般入試C日程では、採点は問題なく終了した。

2) 受験者数の増加に向けて、広報委員会と共にオープンキャンパスや高校訪問を行い、受験者確保に努める

① オープンキャンパス

- ・第1回目(7/21(日))の参加者159名中、高校生は107名で、学年別では、学年が明確なものが86名で、内訳は、高校1年生6名、2年生16名、3年生64名。
- ・第2回目(10/27(日)大学祭同時)の参加者は、大学説明会41名中、高校生23名、個別相談59名(高校生25名)、学年が分かるのは個別相談の高校生25名で、内訳は、高校2年生2名、3年生23名であった。高校3年生の参加者が多く、当大学を受験対象と考えていることが推察され、今後も受験生獲得に向けて大学の魅力を伝えていくオープンキャンパスの開催継続をしていくことが必要である。

② 高校訪問

- ・7月中に、岩手県55校、秋田県13校、青森県6校を訪問し、8月～10月の期間内で、岩手県35校、秋田県7校、宮城県6校、青森県7校、山形県4校、函館2校を訪問した。合計岩手県90校、秋田県20校、青森県13校、宮城県6校、山形県4校、北海道2校の総合計延べ135校を訪問した。多くの推薦入学受験者を獲得できた要因と考えられる。高校の応対者は、指導担当教員と3年生担任が殆どで、従来の説明に加えて、学費の

値下げと一般入試Cの実施について追加説明をした。訪問高校では、看護専門学校から4年制大学へと意識の変化が伺われ、受け入れは、良い感触であった。また、私学高等教育就学支援制度の開始も影響していると考えられる。来年度は、志望者の少ない盛岡市内と志望者の多い八戸を重点的に訪問する予定である。

③その他

- ・ 昨年より、社会人特別入試（推薦入試）を設け、募集しているが、推薦入試に1名が応募し合格した。この人数であれば、今後も問題なく継続可能と判断する。また、多くの社会人の入学を促進するためには、編入制度による入学についても検討していく必要がある。
 - ・ 受験生を多くする方法として指定校推薦制度や編入制度（既修得単位の読替）などについても検討する必要がある。
- 3) 大学入試制度変更に向けて情報収集し、入学試験実施方針及び選抜方法を検討する
- ・ 文科省の方針が、英語や採点方法に見直しの必要性があり、再検討となったため、入学試験実施方針及び選抜方法の検討を継続することとなった。

4) その他

(1) 面接試験採点表と選抜会議における資料の見直し

- ・ 合格者の入学意思について検討するため、面接シートに併願の有無を記入する欄と併願先を記入する欄、オープンキャンパスへの参加の有無を記入する欄を設け、面接官に記入してもらうこととなった。
- ・ 選抜会議資料として、科目点と面接点の開きがある学生を確認するため、科目点、面接点それぞれの成績順の資料を追加することとした。科目点と面接点については、総合点での合格点にするか、どちらかに重点を置くのかの検討が必要である。

5. 次年度に向けた課題

- 1) 受験者数の増加にむけて継続して広報活動ワーキングとの連携をする。また、社会人入学を促進するために、編入制度による入学について検討していく。
- 2) 大学「共通テスト」の情報収集と情報交換及び今後の入試方法に関する検討をする。
- 3) 選抜方法の一般入学試験について、科目点、面接点について検討し、「総合的に評価し選考する」という表記についても検討する。
- 4) 化学を選択した受験生が、一般入試Aで2名、B・Cではいなかったため今後の方針について検討する。

以上

2019年度 広報委員会活動報告

1. 委員会構成

委員長：木内千晶

委員：福島道子、大井慈郎、大谷良子、甲斐恭子、佐藤つかさ、佐藤貢、白澤佑季子

庶務：小笠原明香、平船果凛

2. 委員会の開催

委員会は以下の日程で計5回開催した。

6/13、8/8、10/10、12/23、2/13

3. 委員会活動目標

大学の広報活動全体を把握し提案を行う。

4. 活動内容と点検評価

1) オープンキャンパス

(1) 第1回オープンキャンパス [開催日時：7月21日(日) 13:30～16:30]

- ・ 大学説明会、個別相談、実習体験、デジタル教科書体験、キャンパスツアーを企画した。参加者は、159名(高校生107名、保護者50名、その他2名)であった。
- ・ 大学説明会は2回、個別相談・実習体験・デジタル教科書体験は開催時間内、その中でデジタル教科書体験は、講義形式の体験を3回加えた。キャンパスツアーは3回実施し、自由度の高い企画内容、時間配分の見直しを行った。
- ・ キャンパスツアーは、学生が主で進行し、職員がサポートをとる体制に変更した。
- ・ 高校生用アンケートを、Webアンケートに変更した。保護者は従来通り紙アンケートで実施し、本学に対する関心、併願校の割り出し、受験に繋がる項目を増やした。その結果、受験生の動向をより知ることができ、アンケート回収率向上にも繋がった。

(2) 第2回オープンキャンパス [開催日：10月27日(日) 10:00～16:00]

- ・ 大学説明会、個別相談、デジタル教科書体験、キャンパスツアーを企画した。参加者は、大学説明会41名(高校生23名、保護者・その他18名)、個別相談59名、デジタル教科書体験35名、キャンパスツアー37名であった。
- ・ 個別相談会場に入りにくいと言った意見があり、参加者の同線を考慮し配置の工夫をした。
- ・ 各企画開始15分前に会場アナウンスを行い、参加者の誘導を行った。

(3) 第3回オープンキャンパス [開催日：3月22日(日) 13:30～16:30]

- ・ 新型コロナウイルス感染症拡大の状況を考慮し、開催を中止した。

(4) 参加者、教職員アンケートからの課題

【大学説明会】

- ・ 大学・学部紹介の違いが分かりにくいいため、内容の差別化を図る。

- ・ 説明時間がオーバーし、学生 PR・入試説明が短縮されたため、時間厳守を心掛ける。
- ・ 参加者を分散できるよう受付の案内や掲示物、出入り口等の机の配置を工夫する。

【個別相談】

- ・ 過去問題請求者が増え事務ブースが混雑したため、過去問題ブースを別に設けると共に、学生フォローの教員にも対応してもらう。
- ・ 個別相談会場は、開催内容によって随時検討する。

【キャンパスツアー】

- ・ 大学説明会直後に参加者が集中し、全体に説明の声が聞こえにくいため、参加者を分散する工夫が必要である。

2) 高校訪問

(1) 第 1 回高校訪問 (7 月 1 日～7 月 18 日)

- ・ 前年度に本学への入学があった高校を中心に、[岩手県 55 校・秋田県 13 校・青森県 6 校] の訪問を実施し、[大学案内・学生募集要項・オープンキャンパスチラシ] を配布した。
- ・ 推薦入学者の出身校へは推薦のお礼、入学者の様子を報告した。
- ・ 全校に一般入試 C 日程の設置、学費の値下げ、オープンキャンパスの案内を行った。高校側の反応としては、おおむね好意的で、C 日程の設置と学費値下げについては、「入試後半で進路が決まっていない学生がチャレンジする機会になる、経済的に厳しい家庭にとってのチャンスが広がる」といった反応があった。
- ・ 各高校の看護系を志望している生徒数と本学を志望している生徒数を把握することができた。
- ・ 高校からの質問内容としては、受験倍率、実習先、国家試験の合格率、就職支援について多く聞かれた。
- ・ なお、訪問対象外となった県内の全高校及び北海道・秋田県・青森県・宮城県・山形県の 206 校には資料を郵送した。

(2) 第 2 回高校訪問 (8 月 26 日～10 月 4 日)

- ・ 1 回目の高校訪問で本学の受験を検討している生徒がいる高校や毎年受験者が多い高校、1 回目で訪問できなかった県外の高校を中心に、[岩手県 35 校、秋田県 7 校、宮城県 6 校、青森県 7 校、山形県 4 校、函館 2 校] の訪問を実施し、[大学案内・学生募集要項・過去問題・出前講義のチラシ] を配布した。
- ・ 推薦入学試験の推薦者が決定する時期の訪問であり、本学を志望する生徒も複数名みられ、推薦の受験者を把握することができた。
- ・ 県外の高校については初めて訪問する高校もあり、本学の認知度を向上させる良い機会となった。
- ・ 高校側の反応としては、全体的に授業内容や実習先、就職支援や在学生の様子など本学の中身や特徴についての質問が多かった。本学と高等専門学校で迷っている生徒がいる高校では、高等専門学校と大学の違いや、大学で勉強するメリットについて質問があった。

- ・ 昨年度に続き、学費の面で経済的に厳しい家庭は入学を躊躇してしまうという声が多かった。
- ・ 今回新たに過去問題を配布したが、一般入試で本学の受験を検討している高校への後押しとなった。

(3) 点検評価

- ・ 大学案内の完成が遅れた関係もあり、昨年度より 1 回目の高校訪問が 1 ヶ月ほど遅い実施となった。
- ・ 訪問を計画・実施するにあたって、教員との連携がとれていなかった。
- ・ 高校からの質問に対して限られた時間に的確に答えることができなかった(カリキュラム・実習・国家試験対策等)

3) 大学案内

(1) 大学案内 2020

- ・ 2019 年 4 月末完成予定で制作を進行していたが、授業料改定により完成時期を延ばすこととなった。6 月 5 日に完成し、制作部数は 6,500 部であった。
- ・ 配布先は、高校 280 校（岩手県 77 校、秋田県 42 校、青森県 55 校、宮城県 69 校、山形県 30 校、北海道 7 校）、各種媒体からの資料請求者、進学相談会、オープンキャンパス、実習施設、医療機関、教職員、非常勤講師、学生等であった。
- ・ 内容は、新たに「早期体験実習」の特集ページを設け、学生の体験談を紹介した。また、「科目紹介」では学生のコメントを取り入れたことにより、授業内容をより伝えることができた。

(2) 大学案内 2021

- ・ 2019 年 11 月より制作を開始し、2020 年 4 月末完成予定進行している。これまでの実績から今年度同様に制作部数は、6,500 部を予定している。
- ・ 内容は、コンセプトをしっかりと立て本学の特徴を伝えること、写真やイラスト等を大きく使い視覚的に伝えること、学生・教員の見せ方などより工夫していく。

4) ホームページ、SNS

(1) 月々の閲覧数の整理・周知を行う

- ・ 月々の閲覧数の整理・周知については、HP と各 SNS とともに、月ごとに整理し、委員会にて報告を行った。
- ・ あわせて、2019 年度より HP・SNS 運用担当者会議を開催し、運用改善に取り組んでいる。これにさきがけ、2018 年度までの現状と対策について、委員会担当者および事務担当者にて改善案を以下の通りとりまとめた。あわせて、現在の運用ルールの不透明性を改善し、より円滑に情報を掲載が可能となるよう、HP・SNS 運用に関する内規を作成し、情報発信のプロセスを明確化した。

(2) コンテンツについて検討する

- ・ HP と各 SNS の目的を整理し、投稿する記事の再検討を行った。また、運用担当者間で月ごとの更新管理表を作成し、情報更新の適正化・円滑化を図った。

【現状】

- ・ 2017年度、2018年度のHP・SNS閲覧状況データはあるが、分析が十分できていない。
- ・ ターゲットの設定は行っているが、掲載する指針がなく、記事は担当者任せになっている。そのため、投稿数もばらつきがある。
- ・ 他大学のように魅力的な学外活動(国外研修、部活動の成果、企業とのコラボレーションなど)が少ない。

【改革案】

- ・ 各月でのHP・SNS担当者会議を実施
過去2年の記事を分析するとともに、月ごとに最低限投稿する内容をリストアップする。これにより、担当者の負担を軽減すると同時に、記事の内容を充実化させることができる。
- ・ 授業内容発信(Twitter・Facebook)
本学が魅力的な授業を行っていることを知ってもらうため、授業の様子を積極的に発信していく。学外ではなく、学内の活動の発信に力を入れる。
各講座に、1授業につき1度以上iPadや携帯で写真と簡単な紹介を提供してもらう。
- ・ 外部情報発信(Twitter・Facebook)
本学と関係しうる外部情報(看護師・保健師国家試験情報や、県内の看護に関するニュースなど)を発信していく。適宜ツイートも利用する。これにより、本学が目指している方向性を明示的にする。
SNSアカウント名に「広報室をつける」
SNSアカウント名を「岩手保健医療大学広報室」にすることで、セミオフィシャルであることを明示的にする。これにより、カジュアルな投稿も行いやすくなり、閲覧数の増加が期待できる。

【目標】

- ・ Twitter 投稿件数月 10 件以上更新
- ・ 全ての月で閲覧数増加(2018年度比)

【掲載指針案】

- ① 看護師・保健師国家試験情報(合格率や制度の変更点など)
国家試験に関する意識高揚、本学が力を入れていることを明確化
- ② 県内の看護に関するニュース(県内で働こうと思えるようなもの)
本学が地域で活躍する看護師・保健師養成に重点を置いていることを明確化
- ③ 健康情報
季節に応じた身近な健康情報などを投稿することで、看護大学としての親しみやすさと同時に専門性のアピール
- ④ 授業内容
本学が充実した教育カリキュラムを備えていることをアピール
- ⑤ 学内行事、その他
学内の様子を発信し、魅力的な大学であることをアピール

*学外のニュースばかりになることは好ましくない。④⑤が中心となり、時々①②③がある状態にする。

【改革案について】

①②③は予定通り実施。④「授業内容発信」については、協力を得られた領域に偏りがあった。ただ、アクセス数が多かったコンテンツであるため、来年度も継続して行っていきたい。

【2019年度目標について】

Twitter 投稿件数月 10 件以上更新について、2 月以外は目標達成し、全て達成とは行かなかったが、更新回数を増やし、ニーズを再検討した上で記事内容を精査したことで、全体の 7 割は達成したのではないかと考える。

5. 次年度に向けた課題

1) オープンキャンパス

- ・ 企画時間の見直し、企画内容の充実
- ・ 人員配置の見直し
- ・ 来場者の増加につながる広報活動

2) 高校訪問

- ・ 訪問高校と実施時期の見直しを行う。
- ・ 教員と連携を取り、計画的に行う。
- ・ 訪問する教職員の方向性を統一し、本学の特色や特徴の説明や質問への返答ができるよう情報共有をはかる。

3) 大学案内

- ・ 制作開始前に教職員にアンケートで意見を募り、大学案内の内容に反映できるよう検討する。
- ・ 制作スケジュールを見直し、早期に制作開始ができるよう検討する。

4) ホームページ、SNS

- ・ HP・SNS それぞれへ投稿する記事の種類を精査する。
- ・ HP・SNS への記事掲載の流れを再度周知し、円滑な管理を行う。
- ・ SNS の戦略的な利用方法を継続する。大学の雰囲気がより視覚的表現できる方法を検討する。

以上

2019年度 学生委員会活動報告

1. 委員会構成

委員長：遠藤芳子

委員：岡田実、竹本由香里、土田幸子、石井真紀子、青柳美樹、長南幸恵、相澤出

学務課：齋藤禎夫（9月末まで）、佐藤貢（10月から）、伊藤庸子

オブザーバー：濱中喜代（学部長）

2. 委員会の開催

委員会は原則月1回開催することとし、今年度は、11回（4/3、5/9、6/4、7/8、9/4、10/2、11/6、12/3、1/6、2/10、3/4）開催した。

3. 委員会活動目標

- 1) 入学時・進級時オリエンテーションの企画及び実施を行う。
- 2) 学生にかかわる支援を行う。
 - (1) 学生の身分（退学・休学・停学・除籍）について教授会に審議の提案をする。
 - (2) 奨学金制度への対応を行う。
 - (3) アドバイザー制、担任制による個人面接及び指導を行う
 - (4) 健康管理のためのルーム1の整備、管理を行う。
 - (5) 学長賞・学部長賞の選定を学部長と共に行う。
 - (6) 看護師国家試験対策を。計画実施する。
 - (7) キャリアガイダンスを企画・準備する。
 - (8) 就職支援体制の検討・構築
- 3) 大学生活にかかわる支援を行う。
 - (1) 福利厚生（各種証明書の発行、保険、学割など）に関する支援を行う。
 - (2) 昼食販売企業の斡旋を行う。
 - (3) 生活上（特に休暇中）の注意喚起を行う。
 - (4) 生活の実態調査を実施して支援対策を考える。
- 4) その他
 - (1) 学生自治会活動を支援する。

4. 活動内容と点検評価

- 1) 入学時・進級時オリエンテーションの企画及び実施を行う
 - (1) 新入生オリエンテーション
 - ・「履修説明」、「事務手続」、「学生生活」、「図書・情報オリエンテーション」の4項目に分け、丁寧なオリエンテーションができるよう3日間のスケジュールで実施した。
 - ・新入生が看護者としての第一歩を踏む心構えの1つとなるよう、新入生歓迎講演（盛岡市立病院看護部長 柳田美喜子様「看護の道に進学したあなたへ～看護師になる覚悟をもって学ぶ～」）を企画、実施した。ご講演は、実践者ならではの重厚さ

の感じられる内容であった。感想文を柳田氏に郵送した。

- ・ 学生生活を始めるにあたりスムーズな導入、不安の軽減につながるよう、警察署員による防犯・護身術体験、今年度から、県民生活センターより詐欺に対する注意などをお話しいただいた。
- ・ スタートアップテストの実施（教学委員会実施）
入学生 61 名に実施した。
- ・ 2 年生による新入生歓迎会の実施
新入生歓迎会は 2 年生が主体となり運営された。自治会担当者は、企画・準備・当日の運営、後かたづけ、評価まで学生が主体的に行えるように支援した。
自治会やサークルの紹介が行われ、ゲームやフリートークを通して交流を図っていた。
準備面での不足や進行上の不備が見られたが、新入生と上級生の交流が深められていた。

(2) 進級時オリエンテーション

- ・ 曜日による授業時間数の不足も考慮し、2 年生は、4 月 8 日からオリエンテーションと結核健診を実施し、9 日から授業を開始した。3 年生は、4 月 2 日からオリエンテーションと授業、健康診断など、並行して行えるよう企画し、実施した。

2) 学生にかかわる支援を行う

(1) 学生の身分（退学・休学・停学・除籍）について

- ・ 学生の退学 4 件、休学 2 件あり、教授会にて報告し、承認を得た。理由については、各学生のアドバイザー及び担任からのこの状況に至るまでの面接内容と経過を報告し、必要時学生委員長、学部長が親との面談も実施し、問題は発生しなかった。

(2) 奨学金制度への対応を行う

- ・ 学生に対する説明会は、必要に応じて、複数回行った。
- ・ 日本学生支援機構の奨学金については、給付奨学金 1 名、貸与奨学金・併用（第一種と第二種）12 名、第一種 9 名、第二種 10 名が採用された（※給付奨学金被採用者は、貸与奨学金の被採用者でもある）。
- ・ 岩手県看護職員修学資金については、申請者 14 名であったが、貸付決定 13 名、貸付不承認 1 名であった。
- ・ 2020 年度から実施される「高等教育の修学支援新制度」については、103 名の申し込みがあった。なお、2019 年度 3 月に成績要件の確認、2020 年度 4 月に支援区分（経済状況）の確認を行い、5 月に対象者が決定する予定である。

(3) アドバイザー制、担任（キャリアアドバイザー）制による個人面談及び指導を行う

- ・ 「アドバイザー制度」を見直し、アドバイザー、担任、学生委員会、委員長の各役割について、所掌を明確にし、学生の状況把握と情報の共有に努め、支援体制を整備し対応を実施した。役割と流れについて表を作成し、配布した。

- ・3年生に対して、キャリアアドバイザー（担任）制度を設立し、対応した。
- ・アドバイザーからの報告を得た担任からの報告を学生委員会で受け、委員長としてかかわる事例について、必要時、学部長（兼）教学委員長と対応した。退学希望者の4名と面談、休学継続学生1名には、メールで対応した。
- ・学生相談のカウンセラーが、なかなか決まらず、今年度のみでの約束でカウンセリングは、7月から開始できた。

① 1年生担任のまとめ

- ・アドバイザーから定期面談の状況について報告を受け、気になる学生がいた場合は委員会において情報共有を図った。また、定期面談以外でも、出席状況、健康面において気になる学生がいた場合は委員会で報告し、情報共有を図った。
- ・飲酒の問題があった学生に対し、アドバイザーに連絡を行い、アドバイザーが面談を行った。
- ・面談を実施していなかったアドバイザーに対し、学生委員長に報告を行い、委員長が面談の実施を要請した。

② 2年生担任のまとめ

- ・アドバイザーから定期面談の状況について報告を受け、気になる学生がいた場合は委員会において情報共有を図った。また、定期面談以外でも、出席状況、健康面において気になる学生がいた場合は委員会で報告し、情報共有を図った。
- ・プレッジセレモニー終了後に、学生7名の保証人と面談を行った。多くの保証人は、大学での学生の様子や進路・国家試験についての情報交換が主であったが、1名の保証人からは家庭環境の変化に伴う相談（学生の結婚、奨学金の手続き等）があった。

③ 3年生キャリアアドバイザーのまとめ

- ・全体に向けて夏期休業前、冬期休業前、春期休業前に進路や体調管理に関する注意喚起を行った。
- ・大学祭と同日開催で保証人面談を実施した。希望のあった9組（10名）の保証人と面談した。保証人からは、大学での様子が分かるのでこの面談は有意義である、国家試験の対策と受験までの支援を行ってほしい、などの意見や要望が出された。
- ・進路ガイダンスを開催し、国家試験や就職試験に向けての心構えや準備、大学としての支援体制について説明した。学生は熱心に聴講していた。
- ・出席状況や健康面で気になる学生に対して必要に応じて面談し、委員会で報告し情報共有を行った。

(4) 健康管理のためのルーム1の整備・管理を行う。

① ルーム1の使用状況について

- ・2019年度のルーム1使用者数は述べ20名であった。
- ・使用状況は、めまい、腹痛、頭痛、吐き気、生理痛、下肢のしびれなどであり、いずれも休養して授業に出たり、帰宅したりしている。

② ルーム1の整備について

- ・医薬品、備品は、担当の教職員で整備した。

- ・医薬品、備品等の購入費用はこれまで後援会より助成してもらっていたが、来年度以降は大学で負担してもらえよう「2年度予算に反映させたい事項」へ計上した。

③ セラフィによる学生相談について

- ・7月に1件あった。

(5) 学生の表彰・懲戒・ハラスメントに関すること

①学長賞・学部長賞の選定を学部長と共に行う

- ・今年度の学長表彰推薦はなかった。
- ・学部長推薦は、2年前から盛岡さんさに出場する準備活動および出場を実現させた6名の学生が推薦され、委員会で賛同し、学部長が承認した。

学生名：鎌田咲紀、小野有希菜、中村俊介、秋場天晴、高橋美夢、澤口蒼

②学生の懲戒に関すること

- ・飲酒学生について

対象学生は、7名であった。飲酒の様子をスマートホンで撮影し、Instagramに挙げたことで、通報され発覚した。7名に対して学生委員長と学務課長と面接し、事実確認をした。1名の学生が飲酒を認めたため、学長名で保証人への注意の書簡を送付した。他は、1名が成人のため飲酒していたが、未成年に対しての責任について言及し、自覚してもらった。他5名は、飲酒しなかったがこのような事態になったことを反省した態度が見受けられた。全学年に対しては、学長名で注意喚起の文章を掲示した。

- ・授業出席代筆行為について

対象学生は、2名で、関係科目責任者である教授が面接し、事実確認を実施した。二人は認めたが、一部否定もしているが限りなく黒に近いと思われる。2名には、反省文を書いてもらい、全学年には、学長名で注意喚起の文章を掲示した。

③ハラスメントに関すること

- ・今年度は、報告すべきことは、発生しなかった。

(6) 看護師国家試験対策を。計画実施する。

①1年生

- ・2月21日（金）にメディカ出版の科目別実力テスト「解剖生理学（90問）」の模擬試験を実施した。

②2年生

➡ガイダンスの実施

- ・新学期オリエンテーションにおいて国家試験対策についてガイダンスを実施した。
- ・9月30日（月）にさわ研究所講師による国家試験ガイダンスと講義70分を実施した。開催費用1,000円/人は後援会からの助成を受けた。

➡模擬試験の実施

- ・9月30日（月）に教員が作成した模擬試験50問（国家試験過去問題の正答率が70%以上の必修問題を中心とした専門基礎模試）を実施した。平均点18.8点（正答率37.7%）であり、1期生の平均点28.6点（正答率57.2%）と比べ約

10点(20ポイント)低い値である。学生には国家試験ノートの作成を促すとともに、結果を掲示して注意喚起した。

- ・2月21日(金)に、メディックメディアの「低学年模試(解剖生理50問、病態生理50問)」を実施した。

④ 3年生

➡ガイダンスの実施

- ・新学期オリエンテーションにおいて国家試験対策についてガイダンスを実施した。ガイダンスでは第108回看護師国家試験の結果概要と合格基準とともに2年次に実施した模擬試験結果概要と復習の状況を説明した。また、必修問題の出題基準を配布して今後の計画的な学習の必要性と国試対策のスケジュールについて説明した。

➡模擬試験の実施

- ・10月25日(金)にさわ研究所の専門基礎模試を実施した。「人体の構造と機能」の正答率は41.9%、「疾病の成り立ちと回復の促進」の正答率は39%であった。正答率30%未満のD判定の学生は「人体」9名、「疾病」10名であり、正答率の分布をグラフ化して掲示し、学生への学習の意識付けを図った。
- ・2月21日(金)にさわ研究所の必修WEB模試(無料)を実施した。平均正答率は61.4%であり、正答率60%未満の学生は26名(42.6%)、60~69%の学生は24名(39.3%)、70~79%の学生は11名(18.1%)であった。

⑤ 特別講義・補講の実施

- ・10月25日に実施した模擬試験の解説DVDの視聴を2日に分けて実施した。全員が出席し、模試の振り返りを行った。
- ・11月初旬に国試担当教員による補講(循環器・内分泌系)を希望者に対し実施し、約半数の学生が参加した。
- ・2月28日(金)にさわ研究所講師による必修模試解説講義を実施した(70分×4コマ)。開催費用6,000円/人は後援会からの助成を受けた。出席者は61名、欠席者はいなかった。

⑥ 次年度の国試対策の検討

- ・外部業者を活用した国試対策を検討するためにさわ研究所、東京アカデミー担当者より対策講座、出張講義等の説明を受け、4年生の国試対策は全員参加のさわ研究所講師による学内出張講義を基本とし、東京アカデミーの盛岡会場で実施される短期講座・集中講座の受講を推奨する方針を決定した。
- ・全学年ともに模擬試験の費用は後援会からの助成を依頼する。保健師国家試験の模擬試験については、学生負担とする。
- ・全員対象の出張講義に係る費用は学生の自己負担とする。
- ・4月以降の具体的な対策、スケジュールについては新設された国家試験対策委員会で検討することとなった。

(7) キャリアガイダンスを企画・準備する。

① 進路に関する情報提供

- ・進路指導室内の進学および就職関係の資料の整理を行い、閲覧しやすい環境整備に努めた。
- ・岩手県および近隣の病院などからの就職説明会・見学会等やインターンシップなどに関するポスター掲示を行い、学生に周知し、適時情報提供を実施した。

②業者によるマナーおよび就職に関する講座の開催

- ・3年生：2019年4月2日（火）基礎マナー講座
2020年1月7日（火）就職活動準備講座（自己分析、履歴書の書き方）
- ・2年生：2019年11月28日（木）基礎マナー講座

③進路状況の把握

- ・就職ガイダンスを2年生に2月21日（金）実施した。
就職決定までのスケジュールをもとに、①就職先の選び方、②就職活動の開始時期、③就職活動のスケジュールを説明した。
- ・進路調査：2・3年生に対して2月21日（金）配付、28日回収し集計した。
 - ◆2年生は、「就職希望者」が69名、「進学希望者」が4名、「看護師として就職しない」が1名、未提出12名の86名分。
 - ◆3年生は、就職60名、進学1名（助産師）であった。
 - ◆職種としては保健師を2年生28名と3年生22名が志望し、助産師を2年生が1名、3年生が4名志望していた。また、一種養護教員を2年生が7名、認定看護師は、2年生、3年生が各1名、救急救命士を2年生が1名、柔道整復師を2年生が1名志望している。

3) 大学生活にかかわる支援を行う。

(1) 福利厚生（各種証明書の発行、保険、学割など）に関する支援を行う。

- ①学生証、各種証明書、学割証の交付、届や願などの受理については、事案が発生した都度、対応した。
- ②学生保険については、10件の請求があり、内訳については、以下の通りで、そのつど対応した。
 - ・請求および支払い済7件：請求事由：怪我5件（打撲3、捻挫、歯牙破損）、インフルエンザ1件、溶連菌感染症1件
 - ・請求中3件：請求事由：インフルエンザ2件、感染性胃腸炎1件

(2) 昼食販売企業の斡旋を行う。

- ・学生からの要請も業者からの希望はなく、都南カナンとヤクルトが販売を継続している。

(3) 生活上（特に休暇中）の注意喚起を行う。

- ・8月9日に「夏期休暇中の大学からの連絡と諸注意」を話した。内容は、以下の通りであった。
 - ◆夏期休暇の過ごし方について（学部長：濱中）
 - ◆試験結果の表示、再試について（教学委員：菊池）
 - ◆進級要件について（実習科目）
 - ◆サマーキャンプオリエンテーション（教学委員：大越）

- ◆学生相談について（学生委員長：遠藤）
- ◆保証人との面談について
- ◆国家試験対策について（学生委員会国試対策担当：竹本）
- ◆B型肝炎ワクチンの接種について（学務課：伊藤）
- ◆大学の施設利用について（学務課：佐藤）
- ◆大学祭企画について(大学祭実行委員長：小玉)

(4) 生活の実態調査を実施して支援対策を考える。

学生生活アンケートの作業担当者を決め、他大学の資料を参考に本学に相応しい 59 項目の学生生活アンケートを作成した。アンケートは隔年で実施することとした。

アンケートは 1、2、3 学年毎に 2019 年 11 月 7 日～2020 年 1 月 7 日の間に Google form を使って iPad から回答を収集した。回収率は 1 年生が 81.9%（61 名中 50 名）、2 年生が 45.9%（87 名中 40 名）、3 年生が 51.6%（62 名中 32 名）であった。アンケート結果は学生委員会で検討され、教授会に報告した。今後分析していく。

4) その他

(1) 学生自治会活動を支援する。

主な年間行事は新入生歓迎会、自治会総会、役員選挙、大学祭開催、さんさ踊り参加であった。

- ・新入生歓迎会は 2 年生が主体となり運営された。自治会やサークルの紹介が行われ、ゲームやフリートークを通して交流を図っていた。準備面での不足や進行上の不備が見られたが、新入生と上級生の交流が深められていた。
- ・今年度は役員交代に伴い、選挙管理委員会が組織され初の役員選挙が 10 月に実施された。立候補者の周知や投票の仕方について改善点が出されたため次年度の課題とすることとした。
- ・大学祭については、昨年と同様に学生の自主性を尊重し、教職員の関与は最低限にとどめた。準備の開始がギリギリであったこと、協力体制が十分とはいえない状況もみられたが、無事に終えることができた。
- ・盛岡さんさ踊りに初めて参加することができたが、大学行事やサークル活動という位置づけではなかったため、来年度はサークル活動として位置付けることとした。参加者は、学生 27 名、職員 14 名、教員 12 名であった。
- ・サークル活動は、現在 12 団体であり、4 月以降に「学生団体活動報告書」「学生団体継続・解散届」を提出してもらう予定である。

5. 次年度に向けた課題

1) アドバイザー制度およびキャリアアドバイザー制度

- ・学生の変化を見逃さず、適宜、適切に対応していく。退学に至ることがないように、早めに対応を行うとともに、休学などの活用を勧める。
- ・3 年生、4 年生対応のキャリアアドバイザー制を実施する。
- ・学生の身分にかかわる事態が発生した場合の対処は速やかに行う。

2) 健康関連

- ・ルーム1の時間外の対応について検討する。
- ・医薬品、備品は教職員で協力しながら整備管理していく。
- ・大学内の学生相談室（セラフィ、養護教諭など専従者）の設置については、今後も継続して検討する。

3) 学生の経済的支援に関すること

- ・奨学金に関する説明会、手続のスケジュールを早めに設定するよう検討していく。
- ・奨学金に関する説明会に不参加、手続きの締め切りを守らない、書類の提出の失念する等、奨学金に関する説明会や手続きの重要性を理解していない学生がいるため、引き続き対応を検討する必要がある。

4) キャリア関連

(1) 業者による社会人としてのマナー講座の開催

- ・マナー講座、就職準備講座、模擬面接などを実施する。

(2) 就職・進路相談室の活用の促進

- ・キャリアガイダンスを全学年対象として計画、実施する。
- ・2年生以上を対象に進路調査を定期的に継続して実施する。
- ・進路相談（進学選択、就職先の選択など）対応方法（専従者など）について検討する。

5) 学生の表彰、懲戒、ハラスメントに関すること

- ・学生の意欲向上のために学長および学部長表彰の対象者の推薦を促していく。
- ・学生に気になる行動が見られた場合迅速に対応していく。
- ・懲戒処分対象行為の様々な種類に対して、懲戒処分の標準例を策定する。

6) その他

- ・学生生活アンケートについての分析を行い、学生生活改善の方策を検討する。
- ・夏期休暇前の生活上の注意喚起とインフルエンザの予防接種は引き続き行う。
- ・学生自治会、大学祭、サークル活動など、学生主体の活動を尊重しつつ、引き続き支援を行う。

以上

2019年度 図書・情報管理委員会活動報告

1. 委員会構成

委員長：江守陽子

委員：岡田実、大井慈郎、成田真理子、大崎真、木村ちひろ（司書）

庶務：後藤泰輔（総務）

2. 委員会開催状況

委員会は以下の日程で計12回開催した。

4/3、5/8、6/5、7/3、8/7、9/4、10/2、11/6、12/9、1/8、2/6、3/4

3. 委員会活動目標

- 1) 図書、資料、視聴覚教材の整備を進める
- 2) 図書・図書館の活用を図る
- 3) 図書館の円滑な運営を図る
- 4) 情報ネットワークシステム、学内ランの運用・管理を進める
- 5) 情報管理、保護に努める

4. 活動内容と点検評価

- 1) 図書、資料、視聴覚教材の収集を進める
 - ・ 図書や視聴覚教材の整備のために、図書・史料購入計画に基づき年5回に分け、図書選定と発注作業を行った（表参照）。
 - ・ 今年度の発注済み金額：2,368千円
 - ・ 発注した図書・視聴覚教材数：和書；845冊、洋書；13冊、視聴覚教材：3点

今年度の図書冊数の整備状況について、選書計画では和書1,000冊、洋書20冊程度を予定しており、冊数としては足りていないものの、各専門領域の教員に選書会議に参加してもらい、領域の意見を取り入れることで、所蔵資料を充実させることができた。

- 2) 図書、資料、学術情報の一層の運用を図る
 - ・ 文献検索システムの同時アクセスオーバー防止に備え、今年度からアクセス数を4口に増口した。その結果、アクセスオーバーは6月33回、10月38回の計71回であった。
 - ・ 図書館機能を充実させるための設備・備品（DVD視聴用パソコン、検索データ印刷用プリンター）を整備した結果、スムーズな活用が見られた。
- 3) 図書館運営の円滑化を図る
 - ・ 閉架式書棚7台が設置され、図書・資料の保管場所が確保された。
 - ・ 既存の管理規定を基に「図書管理に関する内規」を作成し、図書の管理・保存・

除却、寄贈資料の受入・取扱等について詳細を取り決めた。

4) 図書館利用者の活性化、増加に向けた啓発活動を推進する

- ・新入生を対象に図書館の概要や利用方法等に関するオリエンテーションを行った。
- ・学生を対象にデータベースを活用した文献検索ガイダンスを行った。
- ・2020年2月に「貸し出しが多かった図書ランキング」というテーマで企画展示を行った。
- ・図書館に興味を持ってもらうため、図書の展示紹介、新着図書の展示を行った。
- ・今年度の年間入館者数、貸出冊数、データベース利用数、オンラインジャーナル利用数は別表のとおりであった。
- ・図書館の一般向けの広報として、JR盛岡駅前に公開の周知・広報のために案内チラシを設置した。
- ・ブクログを活用した新着図書の紹介を始めた。本学HPからアクセスできるほか、Twitter等で周知している。

広報活動は、図書館の利用が増えるなどの確実な効果が認められることから、今後も定期的な文献検索ガイダンスや広報に努めたい。しかし、図書・資料の貸し出しをはじめとした図書館の利用は未だ非常に低調と言わざるを得ないため、次年度以降も様々な図書館利用に関する宣伝・啓発活動を強化する必要がある。

5) 情報ネットワークシステム、学内ランの円滑な運用、管理を図る

- ・ネットワークシステムは、これまで通り学内担当者がサーバの定期点検を月1回行っている。
- ・大学全体としてのネットワークの不具合が2回、サーバの不具合が2回生じた。このうち、ネットワークの不具合の1件はスイッチのファームウェアのアップデートと関連するものであったため、業者に修理を依頼した。他の1件はアクセスポイントの異常停止であり、こちらも業者が対応した。サーバの不具合の1件は、HDDの不良によるものであり、有償交換となった。もう1件は学務サーバのトラブルであった。その対策として、学務サーバの適正管理を拡大し、ファイア・ウォールの設定変更により担当教員が学務サーバのアップデートを実施することとし、再発防止に努めることになった。
- ・3年目に入り、前年度までのような設計部分と関連する不具合の発生は減少し、代わりに経年による不具合が増加した。今後は、いっそう点検・保守の徹底が必要となる。
- ・東北電力盛岡地区の予告なしの停電があったが、ADサーバ2台はUPS（無停電電源装置）により正常に稼働した。しかし、図書館と学務のサーバにはUPSがないため、異常停止となった。幸いにも、今回はデータに破損がなかったため大事には至らなかった。緊急時の

対策は、これまで注力されてこなかった部分であるため、強化が望まれる。

- ・wi-fi利用の多い2階と3階のネットワーク接続遅延がたびたび発生し、授業への支障が報告されている。これらの階のアクセスポイントはコンシューマー(一般家庭)向けメーカーのものを設置しているため、授業による同時多数接続に対応できていない。来年度、さらに学生数の増加が見込まれることにより、利用者人数に合わせたネットワーク設計への改善が必至となる。
- ・学内のPCでwindowsアップデートに関連するトラブルが多発した。一部はライセンス認証トラブルに発展し、業者修理となった。

担当教員のみでは対処しきれないため、今後は業者も含めた学内PCトラブルの対応策の検討が必要である。

6) 安全な情報の管理、保護に努める

- ・本学の教職員パソコン、共用パソコンはすべてウィルス対策が行なわれている。
- ・共用パソコンについては担当者が毎月アップデートを行った。
- ・「教員」「職員」「学生」と学内ネットワークへのアクセス権を分けるなど、不特定多数の人間が学内の機密情報にアクセスすることがないように、情報の保護を行っている。
- ・情報処理室にモノクロ・カラープリンター2台、図書館にモノクロプリンター1台が設置されており、利用後の報告書の記載を義務づけている。

全体に、情報管理に関する環境は整いつつあるが、一方で、情報機器の耐用年数の限界が迫ってくるため、次年度以降も計画的にハード面・ソフト面の整備の更新を進める必要がある。

7) その他

- ・4月に、新年度着任教職員対象に、情報オリエンテーションを実施した。これまでは担当教員が新年度に着任した教職員のもとを一人一人まわって説明していたが、今年度は説明資料の整備などに伴いオリエンテーションという形で実施した。
- ・7月に、Googleカレンダーの使用方法和施設予約の方法を整理・更新した。これにより、学外からでもGoogleカレンダーにて演習室や駐車場などの予約が可能になった。
- ・情報処理室および事務室管理のプロジェクターが追加購入された。これまでは、実習室の移動式プロジェクターを情報処理室での授業や、地域交流室などの中学生・高校生訪問時の使用に充ててきた。しかし、プロジェクターの使用頻度が高まり、融通が難しくなっていた。
本委員会としてこうした教職員の声をしきりに聞き上げ、適切な状況報告を行うことができたと考える。
- ・SPSS(コンカレントライセンス)導入に伴うサーバの設定変更をおこなった。サー

バ設定の変更、管理ソフトの導入は担当教員が行い、ファイア・ウォールの設定変更は業者に依頼した。

- FD委員会と共同で教職員に対して体験型の、「ZOOMをつかってみませんか？」（講師：本委員会委員、岡田実教授）と題し、遠隔ネットワークを利用した会議や講義の操作の方法と活用の意義について、研修会を開催した。
- 2019年8月29日に開催された「私立大学図書館協会総会」において、本学の新規加盟が承認された。
- 原稿執筆依頼があり、日本図書館協会発行「図書館雑誌」、日本看護図書館協会発行「会報」にて本学図書館の紹介文が掲載された。

5. 次年度に向けた課題

- 1) 図書、資料、視聴覚教材の整備・充実
- 2) 図書館利用の活性化、利用者の増加
- 3) 学内情報ネットワークの常時保守・点検システムの見直し
- 4) 学内情報ネットワーク設備の強化
- 5) ファイルサーバの使用規程の作成

以上

2019年度 FD委員会活動報告

1. 委員会構成

委員長：石井真紀子

委員：菊池和子、福島道子、大谷良子、佐藤恵、成田真理子、金谷優輝

庶務：後藤泰輔（総務）

オブザーバー：濱中喜代（学部長）

2. 委員会の開催

委員会は以下の日程で計9回開催した。

4/8、5/17、6/4、9/11、10/10、11/7、12/24、1/10、2/17の9回であった。

3. 委員会活動目標

- 1) 本学の実情に沿ったFD・SD活動を企画・立案し、実施、評価を行う。
- 2) 授業改善に向けて授業評価アンケートを実施し公開する。
- 3) 本学の実情に沿った体系的なFD・SDを構築するための情報収集および検討を行う。

4. 活動内容と点検評価

- 1) 本学の実情に沿ったFD・SD活動を企画・立案、実施、評価を行う。

(1) 東大FD（インタラクティブ・ティーチング）の開催

「大学で教えること」に関する基本的な知識およびスキルの獲得を目的に3年前より開催している。対象は本学の新任教員と希望する教員であり4名が参加した。内容は、学生と双方向（インタラクティブ）な学習を促すための知識・スキル・工夫の修得に必要な講義全15回を10回に組みなおし、1回あたり1時間程度のプログラムとした。開催期間は8月20日（木）～9月24日（火）であり、10回のうち初回と最終回は講義室で行い、途中の8回については参加者同士で場所と時間を検討し行ってもらった。また最終回には学長より修了書が授与された。参加者からは、この研修が有意義であり日時や場所の設定についても概ね良いとの評価が得られた。

(2) ケア・スピリット研修会（FD・SD）の開催

本学のディプロマ・ポリシーに掲げられている「ケア・スピリット」の理解を深める目的で今年度は2回開催した。

1回目は全教職員を対象として10月31日（木）に開催した。内容は学長の講義とケア・スピリット研究プロジェクトチームの成果報告であった。昼休みを利用した時間の制約のある中での開催であり、出席率が69.4%であったことから、日時の設定についての検討が必要である。「ケア・スピリット」を周知する機会としての評価が得られた一方で、いまひとつ「ケア・スピリット」をつかみ切れないという意見もあり、またSDの内容としては難しいという意見もあったことから企画についての検討も必要である。

2回目は1月6日（月）に実施した。この回は学長より『ケア・スピリット』に

ついて」、学部長より『ケア・スピリット』を本学でどのように涵養していくか」というテーマで講義があり、その後グループワークを実施した。2回目はFDとして位置づけ、出席率は84.4%であった。グループワークを通して「ケア・スピリット」の理解を教員間で共有できたことが成果であったが、全教員が共通理解できているかについては、十分とはいえないという意見が出されていた。

(3) 外部講師招聘による研修会の企画・運営

「成績不振の学生に対する対応」というテーマで、追手門学院大学アサーティブ研究センター客員研究員である池田輝政氏による研修会を開催した（教学委員会との合同開催）。開催日は9月12日（木）であり出席率は87.5%であった。講師の池田先生は、本学のカリキュラムや学生の現状を踏まえたうえで、先生自身の教育経験や知見をもとに、示唆に富む対応策の提案がなされていた。

ほとんどの教員から有意義であったという感想が寄せられた。また日時や場所の設定についても適切であるとの評価であった。

(4) 外部研修参加者による研修報告会

日本私立看護系大学協会が例年開催している「大学新任教員のための研修会」が今年度も開催され（8月9日、札幌市）、武田恵梨子助手が参加した。その報告会を9月24日（火）に開催した。

武田助手からは、研修内容の報告とともに、学生に寄り添い学生と共に成長に向けて模索していきたいという教員としての在り方についても報告があり、研修会に参加できなかった新任教員にとっても有意義な報告会であったと考える。

(5) 学内委員会と共同での研修会の開催

この他に学内委員会と共同で開催された研修会が3件あった。

1件目は、科学研究費補助金獲得に向けてのFDを研究委員会と合同で8月27日（月）に開催した。助手、助教が積極的に参加していたが、全体の出席率は68.8%であった。参加者からは計画調書の書き方が理解しやすかった、という意見が聞かれた一方で、開催時期を検討してほしいという意見が出されていた。また大学としての研究時間を確保して欲しいという支援体制への要望があった。

2件目は、9月25日（水）と26日（木）に防火防災・環境保全委員会と合同で開催した一次救命処置講習会であり、新任教員と職員の参加が必須とされている。出席率は96.2%であった。今年度は開催日を増やしたことで参加しやすくなったという意見があったことから日程は妥当であったと考える。

3件目は、図書・情報管理委員会と合同で「Zoomを使ってみよう」というテーマで開催した。Zoomとは、オンライン上でセミナーやミーティングを開催するために開発されたアプリであり、岡田実教授がZoomのコンセプトや操作方法、実際の活用例について丁寧に解説を行い実際に参加者間で音声や画像の送・配信を行うことで、活用の可能性を実感できた。この研修会については任意参加とした。出席率は48.0%であった。

2) 授業改善に向けて授業評価アンケートを実施し公開する。

(1) 授業評価アンケートの実施

授業評価アンケートは開学年度より実施しており、今年度は3年目を迎えた。対象は臨地実習を除いた全科目である。「基礎ゼミナール」は今年度から授業評価アンケートの体制に組み込んで実施している。

昨年度から比較すると科目数が増えたため、調査実施時には担当教員の協力を得ながら行っている。科目によってはアンケートの回答率が60%前後の科目もあり、それについては、授業最後の回答時間が確保されないことが要因と考える。また結果が迅速に公開されていないとの指摘もあることから、授業評価アンケートの意義を学生に認識してもらおううえでも、結果の公表の仕方については次年度に検討し改善を図る。

結果は順次大学ホームページに公開している。

(2) 演習（基礎ゼミナール）・実習科目の授業評価アンケートの検討

先にも述べた通り「基礎ゼミナール」については、授業評価アンケートの体制に組み込んで実施した。

実習科目のアンケートについては、科目責任者がそれぞれで実施していたが、授業評価本来の目的を鑑み、次年度より他科目と同様に授業評価アンケートの一環として実施する。その体制づくりを今年度は検討した。

3) 本学の実情に沿った体系的なFD・SDを構築するための情報収集および検討を行う。

(1) FD マザーマップ[®]の活用

今年度は、助手・助教を対象にFD マザーマップ[®]に登録を呼びかけた。13名中11名より回答が得られた(84.6%)。その結果、大学教員として必要な「基盤」「教育」「研究」「社会貢献」「組織運営」の5領域のうち、「研究」領域のスコアが低いことが明らかになった。この結果から、次年度は若手教員向けの「研究」をテーマとしたFDを検討する必要性が示された。

5. 次年度に向けた課題

1) 本学の実状に沿ったFD・SD研修会の検討

(1) 大学運営についてのFD・SD

(2) 講師招聘による研修会

(3) 外部研修会への派遣

2) 授業評価アンケートの検討

(1) 回収率低迷の改善

(2) アンケート結果の学生への周知

(3) 教員相互の授業聴講（研究授業）の導入

3) 研修会出席率の改善

次年度の目標と計画については、中期計画の内容を踏まえて検討する。

以上

2019 年度 実習委員会活動報告

1. 委員会構成

委員長： 土田幸子

委員： 遠藤芳子、大越扶貴、木内千晶、青柳美樹、長南幸恵、大谷良子、作間弘美

学務： 佐藤貢、木戸口

2. 委員会の開催

委員会は以下の日程で計 11 回開催した。

4/23、5/20、6/12、7/10、9/11、10/8、11/12、12/3、1/8、2/18、3/16

3. 委員会活動目標

- 1) 実習施設との連絡調整を推進し、実習環境の再調整を行う。
- 2) 実習指導者との関係の強化を図り、臨地実習を効果的に実施する。
- 3) 教員及び実習指導者の指導力向上を図る。
- 4) 臨地実習評価から実習指導に関する課題を明確にし、解決策を立案する。
- 5) 教育的な実習形態を模索し、完成年度以降の臨地実習計画を検討する。

4. 活動内容と点検評価

- 1) 臨地実習の計画立案、運営、評価

| 実習科目 | 学年 | 実習期間 | 欠席者(名) | 実習オリエンテーション |
|----------|----|---------------------------------------|--------------|---------------------------|
| 早期体験実習 | 1 | 2019年5月13日～5月17日 | 1 | 5月9日、10日 |
| 生活援助実習 | 1 | 2020年1月27日～2月7日 | 2日：2 1日：3 | 12月5日、 1月27日 |
| 療養援助実習Ⅰ | 2 | 2019年5月20日～5月31日 | 1日：4 2日：2 | 4月26日 |
| 療養援助実習Ⅱ | 2 | 2019年12月9日～12月26日 | 1日：2 | 11月13日 |
| 成人看護学実習Ⅰ | 3 | 2019年6月17日～8月9日 | 1日：1 | 前期：5月31日 後期：10月16日 |
| 老年看護学実習 | 3 | 2019年6月17日～7月26日 | 1日：2 | |
| 成人看護学実習Ⅱ | 3 | 2019年11月11日～12月6日 | 1日：1 | |
| 精神看護学実習 | 3 | 2020年1月14日～1月25日 | 1日：1 | |
| 小児看護学実習 | 3 | 2019年6月10日～12月20日 2020年1月14日～2月14日 | 1日：6 | |
| 母性看護学実習 | 3 | 2019年6月17日～12月20日 | 1日：2 | |
| | | 2020年1月14日～2月7日 | | |

- (1) 教員対象の臨地実習ガイダンスの開催

4月5日（金）10：00～大会議室において、年間の実習計画の説明、早期体験実習・療養援助実習の概要説明を行った後、意見交換を行った。

- (2) 総合実習計画を立案する。

①実習期間の確定

- ・実習施設の都合で前期から希望した領域があったが、カリキュラム上の問題もあり、2020年9月23日（水）～10月30日（金）と期間を限定した。

②担当領域および担当人数の確定

- ・担当人数は、各領域から希望を聞き、人数調整を行った。
- ・学生に対して、令和元年10月9日（水）調査票を用いて第3希望まで希望をとり集計後、調整を行い、配置を決定した。以下の通り

| 領域名 | 配置人数 | 領域名 | 配置人数 |
|-------|------|-------|------|
| 基礎看護学 | 12 | 母性看護学 | 8 |
| 成人看護学 | 12 | 精神看護学 | 6 |
| 老年看護学 | 6 | 在宅看護学 | 4 |
| 小児看護学 | 7 | 地域看護学 | 6 |

- ・結果揭示日：令和2年1月9日（木）

③実習施設等は、全領域で調整していただき確保できた。

(3) 2020年度臨地実習要項（全学年）を作成する。

昨年度の要項は、各学年の要項に共通要項部分を入れたが、次年度から公衆衛生看護学実習や在宅看護学実習など実習が開始され、実習施設との打合せなど運用上共通要項は別冊とすることにした。4年次の実習要項と併せて年内完成とした。

第7回実習委員会（11月5日）で各領域からの現行の実習要項共通部分に関する意見を募り、第8回実習委員会（12月3日）で修正点の検討、決定内容を12月教授会での承認とともに印刷会社へ入稿、2回の校正を経て、2020年1月9日に納入となった。

納品後、領域ごとに必要部数を分け、倉庫での保管を連絡

1～3年次と公衆衛生看護学実習の実習要項作成については、1月をめどに各担当領域内で今年度の見直しを図り、体裁を整えた原本を作成し、委員会のファルダに収めた。

3月末を納品予定としている。

(4) 2020年度臨地実習配置表（全学年）を作成する。

①3年次の領域実習の配置は、12月に2020年度実習予定学生85名を1グループ内の男子数を考慮した原案を作成し、委員にて合意を得た。1月には学生居住地から実習施設へのアクセスしやすさ、学習支援の必要度を勘案した配置案を作成した。

②2年次の療養援助実習Ⅰの配置については、2月21日に調査票を配布し回収し、案を作成した。

③1年次の早期体験実習については、入学生が確定後作成する。

(5) 2019年度の実習施設の契約の確認および2020年度の実習受入れ人数の調整

打合せの日程調整の際に、人数の再確認を行った。

打合せの際には、次年度の依頼も人数を若干名多くした人数として併せて行った。

(6) 新規施設の開拓を行う。

- ・在宅看護学実習（訪問看護ステーション、地域包括支援センター）においては、

申請時の受け入れ施設の廃止、絶対的受け入れ人数の不足等があり、新規開拓の必要があった。

新規開拓実績：訪問看護ステーション 11 か所、地域包括支援センター7 か所

・老年看護学実習において、介護老人保健施設 1 施設を新規開拓した。

(7) 遠隔地の実習施設との緊急連絡体制を整備する。

今年度は、実習用に 10 台の携帯電話を準備し、使用マニュアルを準備し使用した。

1 年次の実習と領域実習が重なる時期には、実習施設 1 台もしくは、担当領域内で調整した。

1) 実習指導者との関係の強化を図り、臨地実習を効果的に実施する。

各臨地実習前の打合せ会議を開催し、意見交換や連絡調整を行った。病院によっては、3 つの実習科目があり同一日という希望があり、実施したが、それぞれの実習目標が病棟スタッフまで浸透されず、その都度看護部や院内の教育委員会との調整しながら行った。この病院については、次年度は実習科目ごとに打合せが行えるか相談したい。

1) 教員及び実習指導者の指導力向上を図る。

(1) 実習施設における教員研修の実際

各実習前に、初回の実習施設では教員が担当施設で 1 日～半日程度の研修を行った。

研修の主な目的は、①実習指導を円滑に実施するために、実習病棟の特殊性や特徴等 について情報収集を行う。②学生の学習に必要な対象者の疾患や検査、治療、看護、実施 する可能性のある看護援助技術について打ち合わせを行う。

| 実習科目 | 教員名 | 研修先 | 研修日 |
|---------------|-----------------------------------|--------------------|-------------------------------|
| 生活援助実習 | 武田恵梨子 | いわてリハビリテーションセンター | 令和 2 年 1 月 10 日 |
| | 金谷 優輝 | 松園第一病院 | 令和 2 年 1 月 16 日 |
| | 新沼 陽子(非常勤) | 三愛病院 | 令和 2 年 1 月 23 日 |
| 老年看護学実習 | 勝野とわ子 高橋美智子(非常勤) 大崎 結真(非常勤) | 介護老人保健施設 ヴィラ加賀野 | 令和元年 6 月 11 日 |
| | 木内 千晶 坂本智恵子(非常勤) | 老人保健施設銀楊 | 令和元年 6 月 11 日 令和元年 7 月 8 日 |
| | 勝野とわ子 川村 直子 伊藤ひとみ | 介護老人保健施設 イーハトーブ | 令和元年 6 月 14 日 |
| 成人看護学実習 I | 石井真紀子、添田 咲美 大崎 真、佐藤 大介 | 県立中部病院 | 令和元年 6 月 13 日 |
| 成人看護学実習 II | 齋藤 史枝 | 県立中央病院 | 令和 2 年 1 月 9 日 |
| | 大崎 真 | 県立中央病院 | 令和元年 10 月 28 日 |
| | 佐藤 大介 | | 令和元年 10 月 29 日 |

| | | | |
|---------|-------|--------------------|----------------|
| 療養援助実習Ⅱ | 佐藤 大介 | 岩手県立中央病院 | 令和元年 10 月 29 日 |
| | 川村 直子 | 栃内第二病院 | 令和元年 12 月 4 日 |
| 小児看護学実習 | 甲斐 恭子 | 岩手県立中央病院 4 階西病棟 | 令和元年 6 月 28 日 |
| | 甲斐 恭子 | 岩手県立中部病院 3 東病棟 | 令和元年 5 月 23 日 |

主な研修の内容は、病院と病棟内の施設の見学(学生が実習中お世話になる場所)、病院、病棟の特色について、病棟の1週間、1日の流れ、病棟看護の特色、入院されている患者の特徴、援助の方法、物品の場所 等

(2) 2019年度臨地実習全体の反省会として、3月の臨床実習指導者会議をそれに充てる予定であったが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため急遽中止となった。各領域では、その都度実習評価がなされ、実習委員会において報告されており、会議用に準備した資料に各実習総括をまとめ、全看護系教員で共有した。また、個別対応を要する学生については全領域で共有しており、個別対応を要する学生については、領域長から領域長への書面で申し継ぎをし、継続的に指導を行っている。

今年度に個別対応を要した学生は、3年生では、「A:病状」「B:言葉遣い、悲観的な発語」「C:メンタル面」、2年生では、「D:体調」であった。

1) 臨地実習評価から実習指導に関する課題を明確にし、解決策を検討する。

(1) 領域ごとに実習評価し、課題を明確にする。

〈基礎看護学領域における実習評価〉

①早期体験実習

看護職者としての基本的な態度やあり方について、対象とのコミュニケーションの取り方やチーム医療の中での看護職の役割、相手を尊重して関わることなどを考察できており、実習目的は達成できていたと評価する。

②生活援助実習

学生それぞれが自己の視点を持ち、全員が実習目的を達成できたと評価した。多くの学生がコミュニケーションの取り方や知識不足、技術の未熟さなどを自身の課題としてとらえており、実際に患者と接することで看護の楽しさ、難しさを経験していたと思われる。

〈成人看護学領域における実習評価〉

①療養援助実習Ⅰ

今年度は、看護過程のアセスメントの段階(収集した情報の解釈、全体像と看護問題の明確化)に重点を置き、1つの看護問題に対して看護計画を立案し、実施・評価までの一連のプロセスを踏むことを目標とし、概ね看護計画に基づく看護の実施までは行っていた。

②成人看護学実習Ⅰ・Ⅱ

成人看護学実習ⅠおよびⅡとも実習目標を達成した。成人看護学実習では、実習病院の特徴を踏まえ、手術を受ける方、長期療養を余儀なくされた方、慢性疾患

を抱える方など多岐にわたる方々を受け持った。半数以上の学生が周術期を通して受け持つことができ、術前から手術中、手術後の看護を体験し、手術見学を通して身体侵襲や術中および術後の看護について考えることができていた。また、看護師になるかを迷っていた学生が、見学によって今後の方向性を見いだせたと述べていた。さらに、入院生活を送る対象とのかかわりから疾患と治療が対象及び家族に及ぼす影響をとらえ、それに対する看護を考えることができていた。

〈老年看護学実習領域における実習評価〉

①療養援助実習Ⅱ

評価対象 82 名の 9 割以上の学生が看護過程の展開において、1 つ以上の看護問題を抽出し、看護計画の立案、看護目標にそった日常生活援助の実施のプロセスを踏むことができた。療養援助実習Ⅰからさらに発展させ、実習中に看護計画に対する評価・修正を行うことを目標としたが、3 割弱の学生は多くの助言と指導により目標を達成し、1 割弱の学生は実習後半に至るまで個別指導を行い、目標を達成することができた。

②老年看護学実習

健康状態の情報収集ではヘルスアセスメントを実施し、その結果を踏まえて看護診断し、看護目標を設定することができた。また、ヘルスアセスメントの評価指標を基に看護目標に対する評価を試みることができた。施設で生活する高齢者の生活の質についても考察することができた。家族との関りをもてた学生は 1 割弱であった。

〈母性看護学実習領域における実習評価〉

実習評価では、全員が合格となった。病院実習では、事前準備の不足から、実習の場での母性看護学の理論、知識、技術を用いた実践に苦慮する学生も多くいたが、臨床指導者からの日々のアドバイスにより、ウェルネスの視点からのアセスメント、看護過程の展開、看護実践の理解を深めることができていた。

〈小児看護学実習領域における実習評価〉

小児看護実習は、病院実習と保育園実習各 1 週間の合計 2 週間で構成している。実習施設は、4 か所で、病院施設が県立中央病院、県立中部病院の 2 か所、保育施設が下太田保育園と本宮保育園の 2 か所であった。実習学生数は、県立中央病院では 25 名、県立中部病院では 36 名、下太田保育園では 46 名、本宮保育園では 15 名であった。学生の全体の自己評価得点の平均点は 79 点で、教員による評価得点の平均点は 82.1 点という結果であり、施設間での評価得点にも著明な差は見受けられなかった。従って、おおむね実習目的は達成していたと考えられる。

〈精神看護学実習領域における実習評価〉

実習開始時には、受持ち患者とのコミュニケーションに戸惑いを感じ、精神症状や言動の意味の理解にも苦心をしていたものの、関係性の発展とともに患者理解を深めることができた。看護計画立案・実施・評価は、個人差はあるものの全員合格点に達することができた。

(2) 2019 年度実習指導者会議の開催と運営

2019年度の実習評価と2020年度の実習概要の説明、および意見交換を行う予定で、11月の実習委員会より審議事項として提示、開催日時を3月2日(月)とした。今年度より、施設数が多いこと、実習領域が限局されている施設があることから、実習指導者の参加時間を考慮し、会議を二部構成の3項目立て(①1年次・2年次の実習総括、②3年次の実習総括、③総合実習の実習打合せ)とすることとした。

12月末に案内を送付する施設を決定するとともに、案内状の作成を終了し、1月10日に各施設へ送付を行った。参加申し込み状況は、一部18施設33名、二部23施設42名であったが、新型コロナウイルスの感染拡大予防の措置として、2月28日(金)に開催中止を決定した。中止決定後には、参加予定者の全施設に電話とFAXで中止の周知を図り、当日配付資料は学長の挨拶文を添付して3月3日に送付した。

(3) インシデント報告の取りまとめと管理

(1) 各実習終了後に提出されたインシデント・アクシデント報告医療事故分類表を基に判定し、集計した指導に反映させた。

① レベルと発生数

・ 事故レベル：レベル0→5件、レベル1→4件、レベル2→0件＝合計9件

・ 実習名と発生数

| 実習名 | 学年 | 件数 | 合計 |
|---------|-----|----|----|
| 早期体験実習 | 1年生 | 0 | 9 |
| 生活援助実習 | 1年生 | 4 | |
| 療養援助実習Ⅰ | 2年生 | 0 | |
| 療養援助実習Ⅱ | 2年生 | 1 | |
| 成人看護学実習 | 3年生 | 3 | |
| 小児看護学実習 | 3年生 | 1 | |

② 事故内容

| 事故レベル | 内容 | 件数 | 合計 |
|-------|---------------------|----|----|
| レベル0 | ・ 記録物などの置忘れ | 4 | 5 |
| | ・ 物品破損(湯温計) | 1 | |
| レベル1 | ・ 情報漏洩(ラインによる記録の送付) | 1 | 4 |
| | ・ 自己判断によるケアの実施 | 2 | |
| | ・ 報告ミス | 1 | |

(2) 実習委員会において報告内容を委員会メンバー間で共有するとともに、委員会メンバーが検討内容を各領域に持ち帰り、教員の教育力の向上および学生支援や指導力の育成に役立てられるように努めた。

(3) 実習指導者会議で、集計結果を報告する予定であったが、中止となったため、当日配付資料とともに送付した。

5) 教育的な実習形態を模索し、臨地実習計画を検討する。

(1) カリキュラムワーキングに本委員会メンバーが参加し、再編などを検討している。

5. 次年度に向けた課題

1) 実習施設の継続的な確保

次年度は、学生数が多いので、実習施設の確保が必要となるため、期間の調整も早めに設定する必要がある。

2) 実習期間中の安全管理の強化

- ・レポートの見直しを図り、よりタイムリーに的確な指導ができるようにする。
- ・記録物の遺失については、身体から離さない、帰宅前の荷物確認、学生同士の声掛けなどを徹底させる必要があり、さらに改善案を検討していく。
- ・学生の自己判断については、教員の目配り、気配りが重要であり、学生への患者に対するケアや処置における重責感を育成していく対策を考える。
- ・スマホでの情報発信については、気軽に日常的な通信手段となっているので、情報リテラシーに関する指導を継続していく。

3) 健康管理への注意喚起の強化

実習期間中に、体調を崩している学生が見受けられるので、体温測定の実行化、スタンダードプリコーションの徹底など、学生の健康管理を強化していく。

4) 実習要項作成時期の見直し

今年度は、在宅看護学実習の打ち合わせを年度内に終了する必要があるため、年内の実習要項作成とした。当初は年度内の要項作成の予定がなかったため、予算交渉等で入稿が12月半ばになった。来年度以降も今年度と同様の手続きになることが予測されるため、共通要項とも11月に入稿が望ましい。9月に各領域に実習要項作成依頼を行う。公衆衛生看護学実習要項も、2月初旬に入稿を前倒しした方がよい。

5) 遠隔地の実習施設との緊急連絡体制を整備する。

次年度は3台の携帯電話の追加を予定している(合計13台)が、実習の進度によっては学年が重複する時期がある。優先順位を検討し効果的に展開できるように努める。

6) 各実習終了後の反省会などを通して、実習指導者の研修ニーズを探り、研修を企画する。

以上

2019年度 地域貢献・国際交流委員会活動報告

1. 委員会構成

委員長：勝野とわ子

委員：土田幸子、竹本由香里、長南幸恵、作間弘美、甲斐恭子

庶務：小笠原明香

オブザーバー：清水哲郎、濱中喜代

2. 委員会の開催

委員会は以下の日程で計13回開催した。

4/12、4/23(メール会議)、6/4、7/17(メール会議)、8/6、8/29(メール会議)、9/18(メール会議)、10/10、11/5(メール会議)、12/9、1/14(メール会議)、1/21(メール会議)、2/20

3. 委員会活動目標

1) 公開講座の企画、運営を行う。

2) 出前講義を公開講座と位置づけ推進する。

① 広報委員会と連携し、出前講義(公開講座)について広報する。

② 出前講義の依頼があった場合は、事務担当者を窓口とし、委員会またはメール会議で審議し受諾の可否と担当教員を検討する。

③2020年度以降の公開講座について検討する。

④ 広報の現状を確認し、来校者(高校生や高校教員など)の増加を図る方策を検討する。

3) 地域貢献活動を推進する。

①学外における地方自治体や福祉団体、看護協会等との連携など地域貢献活動の可能性を探る。

②地域交流室における地域貢献活動を支援する。

地域貢献活動企画書により企画を募り、必要時全体調整を行う。

地域交流室における活動が円滑に行われるよう環境を整える。

4) 国際交流についての具体的な活動を検討する。

①海外研修等の経験のある教員による講演を企画する。

②本学における国際交流の在り方や推進する方針について検討する。

5) その他

4. 活動内容と点検評価

1) 公開講座の企画、運営

2019年度の公開講座は、2回実施した。9月21日(土)には、清水哲郎学長を講師として看護等医療従事者のための公開講座「ACP～意思決定支援を実践に活かす一厚労省ガイドライン改訂版の使い方」を開催し、21名の参加者があった。また、10月19日(土)には、勝野とわ子教授を講師として一般市民等を対象とした公開講座

「若年認知症の理解と対応」を開催し、51名の参加者があった。講座終了後にアンケート調査を行ったが、両公開講座とも参加者の満足度は高い結果であった。第2回目の公開講座の広報活動として初めて岩手日報の mekke を利用した。2020年度以降の公開講座の回数と担当領域について検討し、開催は年3回を予定し、各年度の担当予定領域についても決定された。

2) 出前講義の推進（資料参照）

2019年度の出前講義の実施件数は14件であった。また、本年度初めて中学生向けにキャリア教育の一環として大学において実施したプログラムが4件あった。出前講義依頼については事務担当者を窓口とし、委員会またはメール会議で審議し受諾の可否と担当教員を検討した。出前講義件数は前年度より増えており活動が地域に周知されてきていることが伺える。

3) 地域貢献活動の推進

学外における地方自治体との連携については、盛岡駅西口地域包括支援センターとの連携事業を実施した。第1回「認知症サポーター養成講座」を7月31日に実施し1年生59名、3年生1名、教員15名が参加した。第2回「認知症サポーター養成講座」は、11月20日に実施し、2年生81名、教員4名、職員3名が参加した。来年度以降は、1年生を対象として年1回開催することが確認された。

11月20日に桜城地区福祉懇談会・地域ケア会議に1年学生7名と教員3名が参加し、「高齢者の生活支援について」というテーマでグループ討議を行った。さらに、2020年1月27日には第1回桜城地区「住民支え合い活動」にかかわる会議に2年学生6名と教員1名が参加し今後の活動への動機づけとなった。

地域交流室における地域貢献活動については、1件の申請があった。また、地域交流室での活動が円滑に行われるよう活動消耗品の購入をした。

4) 国際交流活動

菊池和子教授による国際的な活動に関する特別講義「アメリカの看護教育・看護について—Visiting Scholarの経験を中心に」を令和2年1月9日に実施した。1年生11名、2年生9名、3年生1名、他教職員の参加があった。学生の参加者が少なかったが事後アンケートの結果、参加学生の学び、満足度が高い結果であった。今後は学生の関心度の高い企画や開催時期および対象学年等について検討する必要がある。本学における国際交流の在り方や推進する方針について検討する。

勝野とわ子教授が9月にアメリカのRush UniversityにおいてOlimpia Paun教授ら看護学部教員と認知症家族介護者支援についての研究交流を行った。

5) 外部団体への施設貸し出し

2019年度は31件の貸し出しがあった。

5. 次年度に向けた課題

- 1) 公開講座の実施回数が増えることを踏まえ円滑に準備を整える。また、参加者の増加を図る方策を検討する。
- 2) 来校者（高校生や高校教員など）の増加を図る方策を検討する。
- 3) 出前講義のさらなる推進を図る
- 4) 地方自治体との連携など地域貢献活動の推進を図る。
- 5) 国際交流活動の推進を図る。

以上

2019年度 研究委員会活動報告

1. 委員会構成

委員長： 木内千晶

委員： 濱中喜代、江守陽子、勝野とわ子、青柳美樹、相澤出

庶務： 星雅俊、高橋沙織

2. 委員会の開催

委員会は以下の日程で6回開催した。

5/7、6/5、9/10、11/12、1/14（メール会議）、3/10

3. 委員会活動目標

- 1) 研究の活性化を計る。
- 2) 競争的資金の獲得を推進する
- 3) 研究環境を整備する
- 4) 研究に関する規定を整備する

4. 活動内容と点検評価

- 1) 研究の活性化を計る。
 - ・ 学内共同研究を募集し採択を行った。前年度の3月7日に募集の告知を行い、申請締め切りを4月24日12時とした。2題のプロジェクト研究、4題の共同研究が申請され、5月7日に審査を行い、5月8日に審査結果を通知した。要再審査の研究については、6月3日17時を再申請締め切りとし、6月5日に再審査を行った。2題のプロジェクト研究、4題の共同研究の全課題を採択し、6月6日に結果を通知した。
 - ・ 学内共同研究の審査要領の見直しを行った。次年度より審査は研究委員以外の教授にも依頼することを決定した。
 - ・ 学内研究報告会を企画し開催した。11月21日に学内研究報告会の演題募集の告知を行い、登録締め切りを1月31日12時とした。4題のプロジェクト研究、5題の共同研究の演題登録があった。個人研究の演題が無かったため、2月13日に追加募集をし、2題の個人研究の登録があった。抄録締め切りは2月28日とした。3月12日に報告会を開催し、全教員32名の参加があった。活発な質疑応答があり研究成果を共有することができた。
- 2) 競争的資金の獲得を推進する
 - ・ 科学研究費補助金獲得に向けたFD研修会をFD委員会と協働で企画開催した。8月27日に清水学長と江守教授によるFDを行い、教員22名の参加があった。具体的な質疑応答等があり活発な研修会となった。終了後の参加者アンケートでは、内容については概ねよい評価を得た。時期を早めて欲しい、対象が不明瞭、研究費を獲得した若手の先生からも話を聞きたいという意見が認められた。
 - ・ 科研費申請に向け、教員に対する個別指導方法を検討し、准教授以下の教員に、計画

書作成の指導を受けることができる担当教授を割り当て、学内フォローアップ体制を整備した。科研費の申請は8件であった。

- ・外部資金獲得のための研究助成公募等の情報を収集し、全教員宛にメールにて情報を配信した。

3) 研究環境を整備する

- ・SPSS コンカレントライセンスを1台導入した。教員28名にSPSSの使用状況と要望等の聞き取りを行い、オンライン使用できる設備の必要性が確認され導入に至った。導入後はパソコンのスペック不足により、スムーズに稼働できない現象を認めている。

4) 研究に関する規定を整備する

- ・今年度は研究委員会で審議が必要な規定は無かった。

5. 次年度に向けた課題

1) 科研費に関するFDは好評のため、次年度も継続して実施する。対象者の焦点化と開催時期、内容について検討する。

2) 科研費の申請は全員の提出を目標としていたが、準備が整っていないため申請を見送る教員もいた。全教員の申請を目指し、研究を推進する環境の整備と研究への意識付けを促進する。

3) 統計ソフトを快適に使用するのに十分なスペックのパソコンを整備する。

以上

2019年度 自己点検評価委員会活動報告

1. 委員会構成

委員長：濱中喜代

委員：清水哲郎、菊池和子、大越扶貴、竹本由香里、相澤出、松井照雄

庶務：七尾明恵

オブザーバー：池本龍二理事

2. 委員会の開催

委員会は以下の日程で計3回開催した。

6/5、1/8、3/25

3. 委員会活動目標

設置審査に提出した内容に沿って、進められているかどうかの視点で点検・評価を行う。

1) 自己点検・評価報告書の作成及び公表に関すること

① 各委員会から出された活動内容に関して、事業計画も含めて必要な内容が網羅されているか点検し、必要時検討を求める。

② 年度末に各委員会から活動報告を提出してもらう。また研究業績に関しても領域毎に報告してもらう。点検整備したうえで教育・研究年報として小冊子を作成する。(学内版)

2) 文部科学省の設置計画履行状況報告(AC)への対応に関すること

文部科学省にもとめられる調査等に対して滞りなく対応する。

3) 外部評価、認証評価及びその他の第三者評価に関すること。

今後に向けて必要なデータの整理および情報収集に努める。

4. 活動内容と点検評価

1) 自己点検・評価報告書の作成及び公表に関すること

初回の委員会で、自己点検評価委員会の基本方針および活動計画の確認し、上記に決定した。また各委員会から出された活動目標・活動内容に関して、必要な内容が網羅されているか委員会で点検し、必要時検討を求め、修正してもらった。

教育・研究年報についての書式および内容等の検討を委員会でを行い、3月17日まで各委員会から活動報告を提出してもらった。また研究業績に関しても領域毎に報告してもらった。その他社会貢献については各自から書式に沿ってデータを収集し、昨年度に継続して報告書の最後に全教員の社会貢献をまとめた表を作成掲載し、委員会メンバーで総括する文章を入れることとした。そのうえでそれぞれ出された内容を点検整備し教育・研究年報として小冊子を作成した。(学内版 60冊)またWeb上の公開について検討を行い、PDF版で公表した。昨年度の作成上の大変さを考慮し、資料に関しては報告書に含まず、別にした。外部受審等を視野に入れ、報告書のエビデンスとなる図表

はファイルサーバーへ用意したフォルダへ各自で入れ込み保存することとした。

- ・報告書は用意されたテンプレートへ入力することとした。

2) 文部科学省の設置計画履行状況報告（AC）への対応に関すること

文部科学省から求められた設置審査に関する書類作成等および関連調査については委員長を中心に随時滞りなく対応した。教学に関する大学設置分科会の実地調査は計画されなかった。

3) 外部評価、認証評価及びその他の第三者評価に関すること

機関認証については高等教育評価機構を受審することとしており、受審に向け必要なデータの整理および情報収集といった委員会の活動をこれまで通り継続していくこととした。

受審時期は完成年度後の令和5年(2023年)を目標とする。4月には中期計画が策定されるため、計画との連動性を担保しながら進めることが重要である。

機関認証に加えて専門分野の認証を受審するか否かは継続審議事項となっていたが、今年度も日本看護学教育評価機構への加入も含め保留、継続審議とした。情報収集は継続し動向は注視していくが、まずは機関認証に優先し取り組んでいくこととした。

全体総括として、今年度計画していた活動については問題なく進めることが出来た。次年度以降も継続して対応していきたい。

4) 法人の中期計画について

本法人の中期計画の策定に当たっては、法人に置く中期計画・評価委員会の教育・研究部会として、教育、研究、社会貢献の分野について、本委員会が中心になってその任に当たった。また、年度毎の中期計画の点検・評価に当たっても、中期計画・評価委員会の一つの部会としてこれを行うこととしている。

5. 次年度に向けた課題

- 1) 自己点検・評価報告書の作成および公表に関すること
- 2) 次年度予定の大学設置分科会の実地調査に適切に対応すること
- 3) 完成年度後の自己点検評価に向けた情報収集の継続
- 4) 高等教育評価機構で評価を受けるための準備
- 5) 中期計画・評価委員会の一つの部会としての活動の継続

以上

2019 年度 防火防災・環境保全委員会活動報告

1. 委員会構成

委員長：濱中喜代、(サブ) 齋藤史枝
委員：鹿糠全、佐藤恵、添田咲美、大崎真
庶務：畠山佐智子

2. 委員会の開催

委員会は以下の日程で計 4 回開催した。
4/15、8/9、9/13、2/13

3. 委員会活動目標

- 1) 学生・教職員の緊急時に適切に対応するため、AED を含めた一次救命処置技術を習得する。
- 2) 学内及び実習中の感染管理を徹底し、感染症のアウトブレイクを起こさないよう、啓発を行う。
- 3) 防災訓練の企画・運営を行い、的確な行動を取ることができるよう、訓練を行う。
- 4) 緊急時に備えた対応が確実にできるよう、学生・教職員を対象とした緊急連絡システムの訓練を行う。
- 5) 災害対策に関する再整備とマニュアルの見直しを行う。
- 6) 防犯に関する周知と啓発を行う。
- 7) 適切な廃棄物処理が行われるよう、管理を徹底する。

4. 活動内容と点検評価

- 1) 学生・教職員の緊急時に適切に対応するため、AED を含めた一次救命処置技術を習得する。

9 月 25 日、26 日の両日、教職員及び学生を対象に AED を含めた一次救命処置技術の講習会を実施した。1 時間の講習会を 1 日で 2 回、計 4 回企画し開催した。今年度は学生にも周知し、参加者は教員 9 名、職員 14 名、2 年生 1 名、3 年生 1 名、計 25 名であり、教職員の出席率は 96.2%であった。今年度は昨年度と比較し講習会開催日と回数を増やしたことにより、参加しやすくなったとの意見があり、講習会日程は妥当であったと考える。毎年講習会に参加している教職員の一次救命処置技術について年々上達している印象があり、講習会前後のアンケート結果においても全員が講習後に実践できる割合が上昇していた。一次救命処置講習会については、次年度も継続していく。

- 2) 学内及び実習中の感染管理を徹底し、感染症のアウトブレイクを起こさないよう、啓発を行う。

(1) 手指消毒等感染症罹患対策の実施

6 月 6 日、12 月 9 日に学内の擦式アルコール消毒の交換と使用量の確認を行った。

消毒薬は、使用量及び予算を検討し、1本 500ml の水性の消毒薬から 1本 300ml のジェル状の消毒薬へ変更した。使用感や使用量等について、今後検討していく。

(2) 学生・教職員に対し、感染性疾患の流行時期にメールや掲示を活用した注意喚起

4月麻疹・風疹、5月食中毒(アニサキス)、8月熱中症・感染症(手足口病)、10月インフルエンザ(1回目)、11月ノロウイルス、1月インフルエンザ(2回目)、2月新型コロナウイルスに関してメールやポスター掲示などで注意喚起を促した。また、手指消毒の啓発については、使用量を可視化したポスターに変更後、その意義等の意見もあり変更し啓発をしている。新型コロナウイルス感染症の感染拡大が世界的に問題となっており、今後も外部から持ち込まないことに重点を置き啓発を継続していく。

現在まで、インフルエンザ罹患は、学生が5月、1月、2月各1名、教員1名、職員1名であった。その他の感染症について報告はなくアウトブレイクせず経過することができた。感染に関する啓発方法について、これまで1方向性の情報提供及び啓発であったため、次年度は感染啓発に関するポスターをどの程度受け止めているか評価できるよう検討していく必要がある。加えて、本学のHPへも掲載し、感染対策に関する啓発を強化していく。

3) 防災訓練の企画・運営を行い、的確な行動を取ることができるよう、訓練を行う。

(1) 防災訓練事前学習会の企画、開催

4月19日に教職員対象に防災訓練・避難訓練事前学習会を企画し実施した。教職員参加者数40名(教員26名、職員14名)、アンケート回答率は85%(回収数34)であった。アンケート結果の自由記載より、事前学習会の目的が不明確である、係間の情報共有すべき、必要性に関する意見等もあり、次年度の開催及び企画に関する検討が必要であると考ええる。

(2) 避難訓練及び1年生を中心とした防災訓練の実施

4月25日に1・2年生及び教職員対象に避難訓練・防災訓練を実施した。参加は172名(1年生60名、2年生72名、教職員40名)であった。1年生は、避難訓練後に消火訓練、避難器具使用訓練、学内防災設備見学を行った。アンケートより、避難訓練は9割以上がスムーズに実施することができたと評価していた。しかし、今年度は1,2年生対象としており、全学年を実施していなかった。全学年を対象とした避難訓練の必要性について意見が挙げられており、次年度全学年を対象とした避難訓練の実施を検討していく。

8月9日、9月30日に盛岡市シェイクアウトへ参加した。8月9日は1・2年生143名、9月30日は3年生62名が参加した。3年生も参加することができた。参加者の評価を集計していないため、今後評価は必要であるが、防災意識の啓発として盛岡市が発信しているものであり、本学として今後も参加を継続していく。

4) 緊急時に備えた対応が確実にできるよう、学生・教職員を対象とした緊急連絡システムの訓練を行う。

9月28日に教職員の緊急連絡網の訓練を実施した。13時に開始し1時間以内に終

了した。出かけ先で次の連絡者が分からない、最新の緊急連絡網を所持していなかったなど、緊急時に緊急連絡網が機能しない可能性が考えられた。次年度に向け、緊急連絡網の周知徹底を図る必要がある。

11月14日に安否確認連絡システムのテストを実施した。学生207名、教職員45名、計252名に送信した。結果、回答者は186名、回答率は73.8%（1年生77.4%、2年生58.6%、3年生63.4%、教職員100%）であった。72%が当日中に回答し、うち43%が1時間以内に回答した。学生の回答率が低いため、次年度は安否確認連絡システムが発災時等緊急時の生存確認のために実施するためのものであると説明を十分に行い、回答への意義を理解したうえでテストを実施していく必要がある。

5) 災害対策に関する再整備とマニュアルの見直しを行う。

(1) 学内及び学生用の防災に関する資機材の充実

今年度は資機材として、教職員用のヘルメット60個を購入した。資機材及び備蓄は、まだ災害時に対応できるほど充実しているとはいえない。次年度も資機材・備蓄の購入を検討していく。

(2) 災害対策マニュアルの見直し及び学生用災害対策マニュアルの作成を検討する

学生版災害対策マニュアルを作成した。次年度より、学生がダウンロードし常に確認できるようHPへの掲載を行い、学生へ周知していく予定である。また、災害対策マニュアルはより、具体的に活動できるよう見直しを継続していく。

6) 防犯に関する周知と啓発を行う。

大学祭に合わせ、不審者に関する啓発を行った。今年度は不審者によるトラブルはなかった。不審者侵入対応マニュアルの周知徹底は継続していく。8月9日長期休暇前に「緊急時対応ポケットマニュアル」をもとに緊急時対応について説明し、啓発を行った。また、緊急時対応ポケットマニュアルを修正し、1月に全学生・教職員への配布を行った。

7) 適切な廃棄物処理が行われるよう、管理を徹底する。

廃棄物に関するトラブルはなかったが、学内での演習による医療廃棄物も管理しているが、学内での管理方法は明確にしていなかった。今後、学内での管理方法を明確にし、周知していく。

8) その他

今年度の教職員の健康診断受検率は100%であった。健康診断については、労働安全衛生規則第四十四条において定められているものである。そのため、健康診断受検の受検率100%を維持できるよう啓発を徹底していく。

5. 次年度に向けた課題

- 1) 一次救命処置技術講習会に関しては、次年度も教職員が参加しやすい内容で継続し実施する。
- 2) 避難訓練及び防災訓練、緊急連絡システムのテストを継続し実施する。
- 3) 感染ポスターの評価方法の検討を行う。
- 4) 災害対策マニュアルの見直しを行い、検討する。
- 5) 防災及び感染に関する学内の活動やマニュアルについて HP への掲載を行う。
- 6) 防災に関連した資機材及び備蓄の整備を経年的に実施していく。

以上

2019年度 倫理委員会活動報告

1. 委員会構成

委員長：江守陽子

副委員長：遠藤芳子

委員：勝野とわ子、濱中喜代、福島道子、相澤出、松井照雄（事務局長）

庶務：七尾（総務課）

2. 委員会の開催

委員会は以下の日程で計8回開催した。

6/4、7/2、8/8、9/3、10/26、11/5、2/4、3/13

3. 委員会活動目標

- 1) 教員・学生の研究倫理審査
- 2) 研究倫理に関する教育・啓発活動
- 3) 公正な研究倫理審査体制の整備

4. 活動内容と点検評価

1) 円滑な教員・学生の研究倫理審査の遂行

①研究倫理審査申請状況

| | | | |
|-------------|-----|---------|------|
| 2019年度 第 1回 | 締切日 | 4月 27日 | 0件 |
| 2019年度 第 2回 | 締切日 | 5月 31日 | 0件 |
| 2019年度 第 3回 | 締切日 | 6月 29日 | 0件 |
| 2019年度 第 4回 | 締切日 | 7月 31日 | 1件 |
| 2019年度 第 5回 | 締切日 | 8月 31日 | 1件 |
| 2019年度 第 6回 | 締切日 | 9月 28日 | 1件 |
| 2019年度 第 7回 | 締切日 | 10月 31日 | 0件 |
| 2019年度 第 8回 | 締切日 | 11月 30日 | 1件 |
| 2019年度 第 9回 | 締切日 | 12月 26日 | 0件 |
| 2019年度 第10回 | 締切日 | 1月 31日 | 1件 |
| 2019年度 第11回 | 締切日 | 2月 28日 | 0件 |
| 2019年度 第12回 | 締切日 | 3月 27日 | 1件 |
| | | | 計 6件 |

②審査会開催状況

8月 9日 9月 13日 10月 11日 12月 13日 2月 14日 3月 13日
計 6回

迅速審査2件、通常審査3件であったが、申請者の説明を求め審査を行った申請はなかった。

③研究倫理審査結果

【受付】 R1. 7. 26 【承認】 R1. 8. 30

【受付】 R1. 8. 30 【承認】 R1. 10. 11

【受付】 R1. 9. 30 【承認】 R1. 11. 15

【受付】 R1. 11. 27 審査日 (R1. 12. 13) から 60 日経過したため取り下げとする。

.....

<研究倫理審査委員会の組織替えがあったが、本年度分として報告する>

【受付】 R2. 1. 28 【審査】 R2. 2. 28

【受付】 R2. 3. 27 【審査】 未

2) 公正・公明な研究倫理審査体制の整備

- ・本年度の研究倫理審査件数は、5 件であった。
- ・審査手続きは審査から承認までの期間が 1 か月以内、3 件、2 か月以内 1 件であった。しかし、1 件は、審査より 60 日を経ても再提出がなかったため取り下げの扱いとした。
- ・倫理審査申請 2 件が本学学生の教育資料の分析、3 件が対象者に対する質問紙調査であった。
- ・本年行った 5 回の正規の研究倫理審査会には、「男性 2 名、女性 5 名」「全員が本学所属の者」の構成であり、複数の職種、両性による構成員ではあったが、外部委員のいない状態での審査であった。今後、一般人等の構成員について検討していく。
- ・申請者に対する審査内容の伝達については、これまでは委員長から文書とともに説明を加えていたが、新委員会からは口頭では行わず文書でのみ行うこととした。
- ・研究倫理審査申し合わせを見直すとともに、新たな組織として、岩手保健医療大学研究倫理審査委員会を立ち上げることにした。
- ・最新の研究倫理審査体制を維持するために、委員の研修・講習会参加を保障する必要がある。

3) 公正・公明・公平な研究方法に関する講習会開催または自己学習の促進

研究方法に関する講習会開催または自己学習の促進

- ・研究倫理審査申請にあたって、日本学術振興会による研究倫理 e ラーニングシステム受講を義務付けている。本年度は、申請者の全員が受講済みであった。
- ・今年度は教員に対し、看護研究に関する倫理教育、講習会の開催を準備しなかった。最新の研究倫理の動向を知るためにも、定期開催の必要がある。
- ・その他、研究遂行上の被験者・被調査者からの問い合わせ、クレーム等は現時点では発生していない。

4) その他

- ・研究倫理審査委員の研究倫理に関する研修・研鑽の強化が必要である。
- ・研究倫理に関する外部からの問い合わせ、苦情等はみられなかった。

5. 委員会の改組について

倫理委員会と研究倫理審査会の位置づけ、構成員、事業内容について整理した結果、2020年1月からは研究倫理審査については倫理委員会ではなく、岩手保健医療大学研究倫理審査委員会として審査にあたることとなった。

よって、今後は、倫理委員会の業務のほとんどを岩手保健医療大学研究倫理審査委員会にゆだねることとなる。それに伴い、岩手保健医療大学研究倫理審査委員会規程を作成した。また、申請書類も併せて見直しを行い、改訂版として申請書、申請時チェックリスト、審査後再提出の際の回答書見本を作成した。

以上

II 教育・研究年報

2019年度 一般教養領域活動報告

1. 領域構成

清水哲郎（教授）、砂山稔（教授）、相澤出（講師）、大井慈郎（特任講師）

2. 一般教養領域における教育に関する内容と評価

2019年度、一般教養領域教員が担当した講義等に関する教育内容および評価については以下のとおりである。

2019年度は、清水教授は「探求の基礎」（1学年）、「看護倫理」（2学年、濱中教授、石井講師と共同）、「人間の生と死」（2学年）、「エンドオブライフケア論」（濱中教授、大越教授、石井講師と共同）を担当した。これら4科目の清水担当部分について共通のテキスト試行版『看護学生のための哲学・倫理学・死生学 2019年試行版』を作成し、これを使った授業を実施してテキストの有効性を調べたが、学生にとってはこのようなテキストがあることは学修のために有効であることは確かである。なお、改善の余地が大きく次年度に向けて改訂をしている。

相澤講師は、講義に関しては今年度、一年生を対象とした基礎科目「地域の文化」（前期、必修）「人間と文化」（後期、必修）、専門基礎科目「ボランティア論」（後期、選択）、二年生を対象とした基礎科目「家族という社会」（前期、必修）、専門基礎科目「チーム医療論」（後期、必修）、三年生を対象とした基礎科目「社会と福祉」（前期、必修）を担当した。一般教養という位置づけではあるものの、各科目の内容は、看護学のさまざまな論点と直結しているものばかりである。そのため、講義担当者としては、これらの科目も準専門科目として意識し、他の看護学の講義との関連を学生に意識づけしつつ、講義を実施した。講義の他、一年生を対象とした基礎ゼミナール（通年、必修）も担当した。ゼミナールにおいては、大学において初めてゼミナールでの教育を経験する学生たちに対して、基本的な文献の輪読、レポートの作成と報告を課題としながら、ゼミナールの運営を行った。ゼミナールでは基本的に全員が、毎回テキストのいずれかの部分を担当し、報告する形式をとった。これによって、大学における基礎学力の向上を図り、その成果が期末には見出された。

大井特任講師は「情報処理」（1年）、「調査と統計」（3年）、「看護研究方法論」（3年）を担当した。「情報処理」は、大学生として必要な情報リテラシーの理解やアカデミックスキルなどを学習するものである。本年度は論文の剽窃などへの注意喚起のため、引用・文献リストの作成法について昨年度以上に時間を割いた。今後はSNSトラブルの事例紹介を増加させたい。「調査と統計」は、保健医療の場や看護研究において必要となる統計学の基礎知識を学び、統計資料を理解し調査・分析を遂行する力を身につけるものである。学生が各種調査方法を実際に体験することに注力した授業展開を図った。「看護研究方法論」は、

看護学発展の基礎となる研究の意義を理解するものであり、量的研究（全5回）を担当した。「調査と統計」と同じ教員が担当することにより、2つの授業を関連させながら展開することができた。

3. 一般教養領域における研究に関する内容と評価

2019年度は、清水教授は科学研究費助成事業 基盤研究(A)（課題番号 18H03572）2年目の研究活動を行った。

- ・ 前年度に続けて、臨床倫理の検討システムおよび本人・家族の意思決定支援の研究開発を行った。厚生労働省「人生の最終段階における医療・ケアの決定プロセスに関するガイドライン」の考え方が本研究が提唱するシステムに近いことを提示し、日本における超高齢社会の医療・ケアの質の向上に結び付ける方向で啓発活動等も行った。
- ・ 研究成果を本学の教育カリキュラムに活かす方途の研究開発（倫理関係授業の総合的テキストの改訂と第一版刊行）を続けた。
- ・ 研究成果の臨床現場への還元として、臨床倫理セミナーの開催、医療・看護・介護関係諸団体の臨床倫理研修・ACP相談員養成研修等への協力、日本医師会生命倫理懇談会における意見具申。
- ・ 研究成果の発表として、学会招待講演や公募シンポジウムにおける発表等。

砂山教授は、白居易の友人で、唐代の代表的な文人の一人である元稹と道教の関係を考察した論文を執筆、ほぼ完成段階にある。今後は白居易と道教に関する二論文を執筆する予定である。また、これらの論文と従来諸論文等を収録した研究書『連昌と華清』（仮題）を構想しており、近年中の出版を計画している。

相澤講師は、以前から継続している地域包括ケアの現場レベルでの調査研究、とくに在宅医療の現場でのフィールドワークを中心とした、地域医療・地域福祉の調査研究を進めた。主なフィールドとしたのは、宮城県登米市、宮城県名取市、秋田県能代市である。これらの研究は、科研「臨床倫理システムの哲学的展開と超高齢社会への貢献および医療者養成課程への組み込み」（基盤研究(A)、課題番号 18H03572、代表者：清水哲郎。研究分担者として参加）および国立民族学博物館研究プロジェクト（共同研究）「現代日本における「看取り文化」の再構築に関する人類学的研究」（代表者：浮ヶ谷幸代、館外研究員として参加）の一環でもある。この調査研究の成果として、論文一本、学会報告一件がある。このほかに、科研「東北地方における女子ミッション教育の戦後史」（基盤研究(C)、課題番号 17K04570、研究代表者：片瀬一男）の研究協力者として、近代日本における女子ミッション教育の歴史社会学的研究の遂行に継続して関わっており、今年度は学会報告、論文掲載というかたちでその成果を出すことが出来た。さらに、公益財団法人 在宅医療助成 勇美記念財団 2018年度 一般公募【研究】「高齢者の腹膜透析における看護小規模多機能

型居宅介護サービスの活用」(研究代表：遠藤和子)に共同研究メンバーとして参加し、看護師、介護職を対象とした、腹膜透析に関する教育プログラム開発のための研究に参加し、在宅医療の現場での聞き取り調査等に従事した。

大井特任講師は科学研究費助成事業等の競争的資金を得、また地方公共団体との協働事業参加等により、次のような研究活動を行った。

- ・科学研究費助成事業若手研究(B)(課題番号 17K13838 代表者：大井慈郎)による、インドネシアジャカルタにおける現地調査(関連してインドネシア大学客員研究員を継続している)。研究成果の一部は、ジャカルタ郊外の労働者に関する学会発表として公表。
- ・科学研究費助成事業 基盤研究(B)(課題番号 16H03319 代表者：内藤耕)による、インドネシアカラワンにおける農村の変容に関する現地調査。調査結果の一部を査読論文として公表した。
- ・介護予防事業研究(東北大学教員等と協働)にて、宮城県富谷市保健福祉部長寿福祉課と連携し、各地域にて実施されている高齢者サロンへの訪問調査を実施。
- ・盛岡市内にて、町内会の閉じこもり防止活動(主に高齢者対象)に年間を通じた参与観察を実施。

【著書】

- 1) 大井慈郎, 2019「途上国における社会運動－開発独裁体制後の展開の可能性」長谷川公一編『社会運動の現在－市民社会の声』有斐閣。(分担執筆：第10章, p208-229.)

【論文】

- 1) 清水哲郎:自己決定から共同決定へ－現実の本人・家族を踏まえた理論への歩み, 単著, 患者安全推進ジャーナル(日本医療機能評価機構 認定病院患者安全推進協議会) 56, 2019. p10-16.
- 2) 清水哲郎:「看取り」と「終活」-本人にとっての最善を目指して, 単著, ナーシング・ビジネス 13-9(181), 2019. p38-42.
- 3) 清水哲郎:生命を巡る倫理と対人援助, 単著, ソーシャルワーク研究 45-3(179), 2019. p189-204.
- 4) 相澤出:特別養護老人ホームと自宅での看取り、そしてホームカミングー地域への問題提起としての看取りをめぐるケア, 単著, 文化人類学 84(3), 2019. p295-313. (査読有) (招待)

- 5) 片瀬一男・相澤出・遠藤恵子：戦後日本社会における女性たちの「もうひとつの」個人主義-宮城学院同窓生の生活史の分析から, 共著, キリスト教文化研究所研究年報 53 (2020年3月下旬刊行予定), 2020. p37-59. (査読有) (本人執筆担当：第1章1節、第2章、第3章、4章)
- 6) 大井慈郎：郊外工場労働者の向都市移動と就業状態-インドネシア首都郊外工業団地周辺集落部アパート群調査より, 単著, 社会学年報 48, 2019. p163-174. (査読有)

【学会発表】

- 1) 清水哲郎：教育講演「地域の文化に配慮した高齢者のエンドオブライフ・ケア」, 日本老年看護学会第24回学術集会, 2019. 6. 7., 仙台市 (仙台国際センター) (招待)
- 2) 清水哲郎：シンポジスト・ミニレクチャ「ACP-意思決定支援をめぐって：患者がEOLディスカッションや予後についての話し合いを希望しない場合」, 第27回 日本乳癌学会学術総会 スポンサーシンポジウム「アドバンスケアプランニング」, 2019. 7. 11., 東京都新宿区 (京王プラザホテル) (招待)
- 3) 清水哲郎：特別講演「自分らしく生きる」を支えるケア -臨床死生学の視点から-, 第24回在宅ケア学会学術集会, 2019. 7. 28., 仙台市 (仙台国際センター) (招待)
- 4) 清水哲郎：教育講演「地域で暮らす」を実現する本人・家族の意思決定支援」, 北日本看護学会第24回学術集会, 2019. 9. 8., 盛岡市 (岩手保健医療大学) (招待)
- 5) 清水哲郎：特別倫理講演「厚生労働省プロセス・ガイドライン2018年改訂版とACP」, 日本ACP研究会第4回年次大会, 2019. 9. 15., 春日井市 (ホテルプラザ勝川) (招待)
- 6) 清水哲郎：シンポジスト提題「『ガイドライン2018改訂版』はどのような転換を推進するか」, 第43回日本死の臨床研究会年次大会 シンポジウム『「人生の最終段階における医療・ケアの決定プロセスに関するガイドライン」の意味とその応用：医療モデルから生活モデルへの転換』, 2019. 11. 4., 神戸市 (神戸国際展示場) (招待)
- 7) 清水哲郎：シンポジスト提題「意思決定支援の臨床倫理：ALS患者の侵襲的人工呼吸器選択をめぐって」, 第37回日本神経治療学会学術集会 シンポジウム「地域で支える神経難病診療体制の現状と展望：患者・家族の意思決定支援へのかかわり」, 2019. 11, 横浜市 (パシフィコ横浜) (招待)
- 8) 清水哲郎：シンポジスト提題「エンドオブライフ期の医療・ケアの臨床倫理」, 第31回日本生命倫理学会年次大会 学会企画シンポジウム「エンドオブライフ・ケアと人生の最終段階ガイドライン」, 2019. 12. 7., 仙台市 (東北大学川内南キャンパス)

- 9) 清水哲郎:シンポジスト提題「〈情報共有－合意モデル〉＝〈ACPモデル〉による意思決定支援の実現に向けて」,第31回日本生命倫理学会年次大会 公募シンポジウム「透析療法の意思決定支援のあり方－エンドオブライフ・ケアの論理と倫理」,2019.12.8.,仙台市(東北大学)
(査読有)
- 10) 相澤出:2019年6月1日,地元に掲げる一石としての「あんしんノート」－二ツ井ふくし会による在宅の看取りの事例集は地元になにをもたらすか?,日本文化人類学会第53回研究大会,2019.6.1.,東北大学(査読有)
- 11) 相澤出,2019年7月15日,二つのホームに拠る近代的個人たち－ミッション系女学校(女子大学)同窓生の戦後社会史,第66回東北社会学会大会.2019.7.15.,東北大学
- 12) 大井慈郎,木村雅史:地域差による介護予防事業の類型化－宮城県A市を事例に,第21回東北都市学会大会,2019.11.24.,秋田市民文化会館
- 13) 大井慈郎:首都郊外工場労働者研究の視座－ジャカルタ郊外住人の事例より,第37回日本都市社会学会大会,2019.9.5.,東洋大学(招待)
- 14) 大井慈郎:向都市移動における「人的つながり」の変化－インドネシア首都郊外工業団地周辺集落部アパート群調査より,第66回東北社会学会大会,2019.7.15.,東北大学

【その他】

- 1) 相澤出:2020,(書評)服部洋一著 生きられる死－米国ホスピスの実践とそこに埋め込まれた死生観の民族誌－(三元社、2018年),単著,保健医療社会学論集30(2),2020.p93-94.(招待)

以上

2019 年度 基礎看護学領域活動報告

1. 領域構成

菊池和子（教授）、竹本由香里（准教授）、作間弘美（助教）、成田真理子（助教）、川村直子（助手）、武田恵梨子（助手）

2. 基礎看護学領域における教育に関する内容と評価

開学3年目となり、1年生及び2年生の科目を担当した。看護学概論（菊池教授）、基礎看護援助論（菊池教授、竹本准教授）、看護理論（菊池教授）、ヘルスアセスメント、生活援助技術論、療養援助技術論、早期体験実習、生活援助実習は、領域内教員が分担・共同して講義・演習、実習を担当した。2年生前期の科目である看護過程論は領域内教員と他領域教員と共に担当した。通年科目としての基礎ゼミナールは、菊池教授が担当した。

基礎看護学で教授する科目は、看護学の基盤としての役割を担うため、学生のレディネスを把握し、各科目の教授内容について昨年度の授業評価を踏まえて教授した。

ヘルスアセスメントや療養援助技術論の授業では、“SCENARIO”を用いたシミュレーション教育を取り入れ、臨地に近い状況からのアセスメント能力の向上を図った。

早期体験実習および生活援助実習の準備・調整・実施・評価については、基礎看護学領域教員全員が担当し大きな問題なく遂行することができた。生活援助実習前のグループでの事例検討課題については授業の空コマに自主学習ができるよう、教員が実習室に待機し疑問点に答えるシステムをとり、自主学習内容を充実させた。また、個別で取り組む事例検討課題については一度グループで検討した課題について個別に整理したことで、昨年度より教育効果が上がったと思われる。

実習指導については、基礎看護学領域教員と、申請内容をふまえ学内の教員が担当した。来年度は、昨年度に引き続き学年も増えるため、実習と学内での授業が同時に実施されることから、実習担当教員の配置を見直し、計画する予定である。

これまでの課題として、1年時の前期演習科目のヘルスアセスメントが形態機能学と並行して教授するため形態機能学の理解がほとんど進んでない段階で、ヘルスアセスメントにおけるフィジカルアセスメントの理解に時間を要することが挙げられた。今年度も昨年度と同様に前期後半からヘルスアセスメントを開講し、事前課題として解剖生理学の課題を課し、学生の学習効果をあげるようし学生の理解度があがっている。

完成年度以降、開講時期を形態機能学終了後の1年後期に変更するよう改善が必要である。

実習時期に関しては、生活援助実習は、冬季でインフルエンザなどの感染症罹患のリスクが高いこと、悪天候の影響を受けやすいことなどをふまえて、より学生の体調管理の指導が重要である。

3. 基礎看護領域における研究に関する内容と評価

基礎看護学領域で作間助教を中心として取り組んでいる「自己調整学習過程における予見段階に着目した基礎看護技術の授業方略の検討」研究の一部を次年度に発表予定である。また、作間助教を中心として開催している実習施設の看護職者との研修会を4回行い、教員との共同研究発表にもつながった。

開学時から取り組んでいる学内プロジェクト研究に所属している教員は、共同の研究活動を行い、その成果を看護系学会学術集会で発表した。また、論文としてまとめ学会誌に掲載された。学内プロジェクト研究は次年度も継続して研究する予定であり、今後、学会発表及び論文としてまとめ公表する予定である。

その他、個人研究や他施設教員との共同研究で取り組んだ研究についても看護系学会学術集会で発表した。また、論文としてまとめ学会誌に掲載された。

基礎看護学領域は他領域に比較して、開学時から授業や実習に関わる比率が高く、教育に時間を多く要するなかでそれぞれが研究活動を行った。今後は今年度取り組んだ研究を含め、基礎看護学領域としての共同研究を推進すること、それぞれの教員がこれまでの研究成果を論文としてまとめるために努力していきたい。

今年度の研究業績は、以下のとおりである。

【論文】

- 1) 竹本由香里，大谷良子，作間弘美，遠藤芳子，江守陽子：東北地方にある A 大学看護学生の職業的アイデンティティと地元志向，北日本看護学会誌，22（1），21-29，2019.
- 2) 作間弘美，佐藤恵，成田真理子，竹本由香里，菊池和子：実習指導者とスタッフとの壁へのアプローチ—文献調査より—，第 50 回日本看護学会—看護教育—論文集，2019.
- 3) 高屋敷麻理子，菊池和子：外来化学療法を受けている切除不能膵臓がん患者の療養体験，岩手看護学会誌，13（2），27-40，2019.

【学会発表】

- 1) 作間弘美，佐藤恵，成田真理子，竹本由香里，菊池和子：実習指導者とスタッフとの壁へのアプローチ—文献調査より—，：第 50 回日本看護学会学術集会—看護教育—，2019 年 8 月，和歌山市.
- 2) 川村直子，佐々木真紀子：看護専門学校の新任期にある看護教員の主体的学習行動とその影響要因，第 50 回日本看護学会学術集会—看護教育—，2019 年 8 月，和歌山市.
- 3) 大谷良子，作間弘美，竹本由香里、江守陽子、遠藤芳子、青柳美樹、佐藤つかさ：岩手県に就業している看護職者の職業的アイデンティティと地元志向に関する実態調査，日本看護研究学会第 45 回学術集会，2019 年 8 月，大阪市
- 4) 作間弘美，大谷良子，竹本由香里，江守陽子，遠藤芳子，青柳美樹，佐藤つかさ：看護学生の職業的アイデンティティと地元志向に関する調査—ロールモデルと臨地実習達成感との関連—，第 22 回北日本看護学会学術集会，2019 年 9 月，盛岡市
- 5) 佐藤つかさ，青柳美樹，竹本由香里，大谷良子，作間弘美，江守陽子，遠藤芳子：看護学生の職業的アイデンティティと地元志向に関する調査—1,2 年次の縦断的变化と関連要因について—，第 22 回北日本看護学会学術集会，2019 年 9 月，盛岡市
- 6) 遠藤芳子，竹本由香里，佐藤つかさ，青柳美樹，大谷良子，作間弘美，江守陽子：A 県内で就職している看護職者の地元就職した理由の調査—看護学生を地元就業に繋げるために—，第 22 回北日本看護学会学術集会，2019 年 9 月，盛岡市
- 7) 曳地由紀子，作間弘美，佐藤恵：臨地実習における臨床指導者と看護学生の不安の関連

- 質問紙調査からみえた課題，第 22 回北日本看護学会学術集会，2019 年 9 月，盛岡市
- 8) 佐藤恵，成田真理子，石井真紀子，添田咲美，菊池和子，濱中喜代：看護学生の「ケア・スピリット」の認識—量的データの分析から—，第 22 回北日本看護学会学術集会，2019 年 9 月，盛岡市
- 9) 石井真紀子，添田咲美，菊池和子，成田真理子，佐藤恵，濱中喜代：看護学生の「ケア・スピリット」の認識—質的データの分析から—，第 22 回北日本看護学会学術集会，2019 年 9 月，盛岡市

以上

2019 年度 成人看護学領域活動報告

1. 領域構成

土田幸子（准教授）、石井真紀子（講師）、齋藤史枝（助教）、大崎真（助手）、添田咲美（助手）、佐藤大介（助手）

2. 成人看護学領域における教育に関する内容と評価

2019 年度に領域の教員が担当した科目は、成人看護学概論、成人看護援助論、生活習慣看護論、慢性期看護技術論、急性期看護技術論、がん看護論、成人看護学実習Ⅰ・Ⅱ、早期体験実習、生活援助実習、療養援助実習Ⅰ・Ⅱ、基礎ゼミナール、看護倫理、人間の生涯発達、看護過程論、エンドオブライフケア論の 17 科目であった。

1) 専門科目について

(1) 講義・演習について

3 年次は、「慢性期看護技術論」、「急性期看護技術論」、「がん看護論」が開講された。

慢性期看護技術論、急性期看護技術論、がん看護論それぞれの看護の対象をとらえ、看護の特徴に焦点を当てて展開した。また、3 年次の臨地実習にスムーズに連動できるよう授業の最終回には生活援助技術を組み入れた演習を展開し、基本技術の復習と健康障害のある対象の理解が深められるよう調整した。

2 年前期の成人看護援助論では、昨年度の反省から健康障害を有する対象への援助技術の習得に焦点を当て、成人期に多くみられる疾患と、主な検査と治療を教授した。

また、2 年後期の生活習慣看護論では、生活習慣と疾病の関連を理解し、成人期における人々の疾病予防と生活習慣の改善の重要性について考えることができていた。また、糖尿病で教育入院した紙上事例を用いた看護過程を展開することとしたが、学生のレディネスに対応した看護過程演習を実施することができ、後期の療養援助実習Ⅱに連動することができた。演習では、紙上事例に対するフットアセスメント、自己血糖測定、インスリン自己注射を各自で作成した手順をもとに実施した。手順の作成では、課題として提出時期を早めて、根拠が不明確な学生に対し個別指導を行った。当日使用する器具については初めて触れる学生が多く、実際の場面では器具の取り扱いに時間を要した。フットアセスメントでは、既修のフィジカルアセスメントの復習をしながら行い、フットケアの必要性を再認識することができた。

今年度の 1 年後期の「成人看護学概論」では、成人期の健康障害をグループワーク中心に展開し、生活や生活習慣と疾病の関連を理解することにつなげられるように考慮し、その後の生活援助実習でも活用することができていた。

「看護倫理」を石井が担当し、倫理を学ぶ意義や守秘義務、看護専門職の職業倫理などについて教授した。また、倫理的な意思決定の事例検討を展開し、個人学習やグル

ープワークを支援し、発表の機会を設け成果を共有することで学修を深めた。

2 年前期「看護過程論」を齋藤が担当した。準備の段階から紙上事例の検討に加わり、演習で学生個人やグループの学修支援を行った。

(2) 実習科目について

1 年生の早期体験実習・生活援助実習を領域内の全教員が担当した。

2 年生では、療養援助実習Ⅰ・療養援助実習Ⅱを領域内の全教員が担当した。療養援助実習Ⅰについては、成人看護学領域が科目責任となり実習の準備から最終評価までの一連を担当した。この実習では、看護過程のプロセスを踏むことを目標としているが、特にアセスメントの段階に重点をおいて実施した。学生たちは担当教員からの助言を参考に、看護過程の看護計画をもとに実践するところまではほとんどの学生が体験でき、概ね実習目標を達成できたと考える。また、実習中の学修態度や実習記録への指導を要する学生があり、今後も継続して注視していく必要性を共有した。

3 年生には前期「成人看護学実習Ⅰ」、後期「成人看護学実習Ⅱ」を全教員で担当した。成人看護学実習Ⅰでは、これまでの臨地実習よりも看護度の高い患者を受持ち、看護の基本技術の向上と個別性のある看護の実践に重点をおいた。成人看護学実習Ⅱでは可能な限り周手術期や急性期にある患者を受けもち、変化に対応した看護の実践をめざして展開した。ほとんどの学生が学内では見られない積極性を発揮し、受持ち患者と良好な関係を築き、個別性のある看護を展開していた。しかし、若干名ではあるがアセスメント力に伸び悩みのある学生がおり、他領域と調整し指導の継続を共有した。

2) 基礎科目について

今年度は、基礎ゼミナールに土田がグループを担当した。PBL の基礎となる文献抄読や文献検索、討議、レポート作成、発表などを通して学生が主体的に学ぶための技術の修得を支援した。グループワークでディスカッションやプレゼンテーション能力の向上につながったと思うが、ディスカッションの深みと幅という点では浅く広くにとどまった印象があるものの、学生個々の学びという点では効果があったと考える。

石井が「人間の生涯発達」を担当した。成人期の発達の特徴と関連する理論について概説することで、学生にとって成人看護学概論の学修へとつながっていたと考える。

【著書】

- 1) 上谷いつ子、楠田美奈、佐野恵美香、柴崎初美、土田幸子、細谷美鈴、本田智子：病態を見抜き、看護にいかすバイタルサイン，照林社，令和元年 8 月

【学会発表】

- 1) 甲斐恭子・土田幸子・勝野とわ子・木内千晶・齋藤史枝：看護系大学教育における

タブレット端末利用状況向上に向けた基礎的研究－教員のタブレット端末活用状況の実態，日本看護学教育学会第29回学術集会（京都），令和元年9月．

- 2) 齋藤史枝、木内千晶、勝野とわ子、土田幸子、甲斐恭子：看護系大学生のタブレット端末の使用実態と活用向上に向けた課題，日本看護学教育学会第29回学術集会（京都），令和元年9月．
- 3) 佐藤恵・成田真理子・石井真紀子・添田咲美・菊池和子・濱中喜代：看護学生の「ケア・スピリット」の認識－量的データの分析から－，第22回北日本看護学会学術集会（盛岡），令和元年9月．
- 4) 石井真紀子・添田咲美・菊池和子・成田真理子・佐藤恵・濱中喜代：看護学生の「ケア・スピリット」の認識－質的データの分析から－，第22回北日本看護学会学術集会（盛岡），令和元年9月．

以上

2019 年度 老年看護学領域活動報告

1. 領域構成

勝野とわ子（教授）、木内千晶（准教授）、金谷優輝（助手）

2. 老年看護学領域における教育に関する内容と評価

1. 老年看護学領域科目

「老年看護学概論」は、1年生の後期に開講し、勝野教授が授業を担当した。本科目では、学生の高齢者観・倫理観を深化させるとともに加齢に関連する諸概念と理論を教授した。また、高齢者を身体的・心理的・社会的側面から総合的に理解し、高齢者の健康レベルに合わせた質の高い看護を提供するための基礎知識を教授するとともに、対象者の成長と発達のプロセス、人口統計および社会構造の変化、災害時のニーズ、高齢者への保健・医療・福祉サービスの現状と課題を教授し、老年看護実践における専門的な看護者の役割と機能を概観した。授業内容の工夫点として、心理的な介入方法としてのレミニッセンスプロジェクトを課し、学生の高齢者と看護に対する興味を育んだ。学生の取り組みの姿勢および達成度は高かった。

「老年看護援助論」は、2年前期に開講し、勝野教授、木内准教授が授業を担当した。ヘルスプロモーションの活動プランを演習に取り入れる工夫を行い、金谷助手もこの演習指導に加わった。この科目は、高齢者の生活を支える諸制度および社会資源、ヘルスプロモーションについて理解し、健康生活を支援する基礎的知識を修得する、また、認知症などについて理解を深め高齢者と介護家族に対する看護方法について基礎的能力を修得することを目的とした。学生の取り組みの姿勢および達成度も良好であった。

「老年看護技術論」は、2年後期に開講した演習を含んだ科目で、勝野教授、木内准教授、金谷助手が担当した。高齢者の残存機能を活かした生活援助技術、高齢者に対するヘルスアセスメント技術について、技術演習を通して実践に即した方法が修得できるよう物品を整備し授業展開の工夫を行った。

「老年看護学実習」は3年前期に行われた隣地実習である。盛岡市内の老人保健施設5施設と連携し、打ち合わせを密に行いながら計画的に事前準備を行った。さらに、学生が実習前にヘルスアセスメントや基礎看護技術の復習を行える機会を提供した。また、個々の学生の能力差に配慮し最適な環境下で実習できるように調整した。実習中は勝野教授が全病院の統括として担当教員と密に連絡を取り合うとともに、実習委員会委員長および学部長の指示のもと、スムーズに実習が進行するよう工夫した。2020年3月には、病気のために実習できなかった学生1名に対し追実習を行なった。

2. 看護専門科目、統合科目、その他の臨地実習

「看護研究方法論」は3年後期に開講し、勝野教授と大井講師が担当した。看護学における科学的研究の意義と専門職としての役割、研究のプロセス、質的・量的研究デザイン、データ収集法と分析方法、科学的論文のクリテイクについて演習と講義を用いて教授した。学生の取り組みの姿勢もよく、学生の達成度は高かった。

「看護過程論」「人間の生涯発達」は、1年の科目で木内准教授が担当した。「看護過程論」は関連図、看護問題の統合、全体像の描写、看護目標と計画の立案、実施、評価についての講義を担当した。授業の工夫としては、複数の担当教員と授業前から打合せを重ね、具体的な事例展開ができる内容となるようにした。「人間の生涯発達」は2コマを担当し老年期の発達理論、発達課題について講義した。老年期の発達における身体的、精神的、社会的特徴について諸理論を交えて教授し、生活援助実習で多くの学生が受け持つ高齢患者の理解につながる内容とした。

「療養援助実習Ⅱ」は2年の後期に行われた隣地実習である。実習責任領域として、勝野教授、木内准教授、金谷助手の協力体制のもと8実習病院と連携し、打ち合わせを密に行いながら計画的に事前準備を行った。さらに、担当教員と調整し学生が実習前にヘルスアセスメントや基礎看護技術の復習を行える機会を整備した。個々の学生の能力に配慮し最適な環境下で実習できるように調整した。また、実習中は勝野教授が全病院の統括として担当教員と密に連絡を取り合うとともに、実習委員会委員長および学部長の指示のもと、スムーズに実習が進行するよう工夫した。

1年の「早期体験実習」および「生活援助実習」、2年前期の「療養援助実習Ⅰ」を木内准教授と金谷助手が担当した。それぞれの実習において、臨床指導者との調整を行い、学生が実習目的を達成し、看護実践から学びが得られるよう支援した。

3. 老年看護学領域における研究に関する内容と評価

研究費の獲得については、勝野教授が分担研究者として科研基盤研究（C）を獲得し、長年取り組んでいる若年認知症家族介護者に関する研究を継続した。さらに、看護エキスパートによる若年認知症家族介護者支援についての研究成果を日本看護科学学会において発表を行った。木内准教授は、主任研究者として科研基盤研究（C）の2年目の研究活動を行った。その研究成果を日本看護科学学会およびEAFONS他国際学会で発表した。その他、勝野教授、木内准教授、金谷助手の3人は、学内プロジェクト研究メンバーとして、本学におけるタブレット端末利用状況向上に向けた取り組みをテーマにした基礎研究の成果を日本看護学教育学会で発表した。今後、さらなる研究活動の推進を図る予定である。

【著書】

- 1) 勝野とわ子：睡眠．真田弘美、正木治恵編、老年看護技術（改訂第3版）、南江堂、2020.
- 2) 勝野とわ子：不眠．真田弘美、正木治恵編、老年看護技術（改訂第3版）、南江堂、2020.
- 3) 勝野とわ子：看護研究のクリティーク．川村佐和子編、ナーシンググラフィカ基礎看護学④看護研究（3版）、2020.
- 4) 勝野とわ子：研究における倫理．川村佐和子編、ナーシンググラフィカ基礎看護学④看護研究（3版）、2020.
- 5) 勝野とわ子：高齢者へのヘルスアセスメント．松尾ミヨ子他編、ナーシンググラフィカ基礎看護学②ヘルスアセスメント（第5版）、2020.
- 6) 勝野とわ子：看護と人間尊重．志自岐康子他編、ナーシンググラフィカ基礎看護学③基礎看護技術（第6版）、2020.
- 7) 勝野とわ子：看護過程(Nursing Process)．志自岐康子他編、ナーシンググラフィカ基礎看護学①（第6版）、2020.
- 8) 勝野とわ子、菅野裕佳子：災害看護の基礎、志自岐康子他編、ナーシンググラフィカ基礎看護学①（第6版）、2020.

【論文】

- 1) Chiaki Kinouchi, Eiko Suzuki, Yuko Takayama, Mayumi Sato : Causal Model of Work Engagement among Registered Nurses and Licensed Practical Nurses Working in Long-Term Care Contexts in Japan, GSTF Journal of Nursing and Health Care, Vol4, No1,2019.

【学会発表】

- 1) 末永裕代、勝野とわ子：日本の地域在住高齢者の Frailty の特徴．第20回日本赤十字看護学会学術集会、2019年6月、東京都.
- 2) 齋藤史枝、木内千晶、勝野とわ子、土田幸子、甲斐恭子：看護系大学生のタブレット端末の使用実態と活用向上に向けた課題，日本看護学教育学会第29回学術集会，2019年7月，京都市.
- 3) 甲斐恭子、土田幸子、勝野とわ子、木内千晶、齋藤史枝：看護系大学教育におけるタブレット端末利用状況向上に向けた基礎的研究－教員のタブレット端末活用状況の実態－，日本看護学教育学会第29回学術集会，2019年7月，京都市.
- 4) 勝野とわ子、出貝裕子、青山美紀子、末永裕代、前田優貴乃、河原加代子：若年認知症者と介護家族を支えるケア～技術とそれを支えるもの～．第39回日本看護科学学会学術集会、2019年12月、金沢市.
- 5) Naoko Yamagishi, Towako Katsuno: Development of a person-centered care model for elderly patients with type 2 diabetes living alone. The 6th International Nursing Research Conference of World Academy of Nursing Science, Osaka, Japan, February, 2020.

- 6) 木内千晶、鈴木英子、高山裕子、柴田滋子、小檜山敦子、松尾まき：.療養病床の管理職・非管理職におけるワーク・エンゲイジメントプロセスモデルの検証，日本看護科学学会 第39回日本看護科学学会学術集会，2019年11月，金沢市.
- 7) 松尾まき，鈴木英子，高山裕子，小檜山敦子，柴田滋子，木内千晶：看護職のワーク・ライフ・バランス調節力と首尾一貫感覚（SOC）が離職意向に与える影響，日本看護科学学会 第39回日本看護科学学会学術集会，2019年11月，金沢市.
- 8) 高山裕子、鈴木英子、木内千晶、松尾まき、小檜山敦子、柴田滋子：子育て中の女性看護師のメンタルヘルス：バーンアウトの影響要因－子育て時期の視点から－，日本看護科学学会 第39回日本看護科学学会学術集会，2019年11月，金沢市.
- 9) Yuko takayama, Eiko Suzuki, Maki Matsuo, Chiaki Kinouchi：Why Do Novice Nurses Burn Out Easily?, 23rd East Asian Forum of Nursing Scholars (EAFONS) conference, January, 2020, Changmai, Thailand.

以上

2019 年度 母性看護学領域活動報告

1. 領域構成

江守陽子（教授）、大谷良子（助教）、佐藤恵（助教）

2. 母性看護学領域における教育に関する内容と評価

2019 年度は、1 年次科目の「基礎ゼミナール」（江守）「人間の生涯発達（2 コマ）」（江守）、2 年次科目の「看護過程論」（大谷・佐藤恵）を担当した。さらに、1・2 年生のアドバイザーとして看護専門基礎科目の学修や学生生活を支援した（江守・大谷）。

母性看護学領域に関する科目としては、2 年次学生対象に「母性看護学概論」（江守）、「母性看護援助論」（江守・大谷・佐藤恵）、を担当した。また、3 年次学生対象としては「母性看護技術論」（江守・大谷・佐藤恵）、「母性看護学実習」（江守・大谷・佐藤恵）、「セクシャルヘルス・アセスメント（選択科目）」（江守）を開講した。さらに、次年度に向け「総合実習」の施設開拓を行い、8 人分の実習施設を確保した。

次年度は全学年がそろい全科目の開講が予定されていることに含め、4 年生は本学初の看護師国家試験受験の年でもあることから、効率よくしかも母性看護学領域をはじめとする看護専門科目について、学生が興味を持って自らすすんで学ぶ意欲を高められるような授業と臨地での臨床教育を工夫し、提供する必要がある。

3. 母性看護学領域における研究に関する内容と評価

江守による 2019 年度科研費の継続研究：「育児期にある女性の社会経済的地位と健康関連 QOL および育児ストレスとの関係」については、分析を終え、2019 年 10 月に行われた第 60 回日本母性衛生学会学術集会において成果発表を行った。

また、大谷と佐藤恵もそれぞれが、2019 年度科研費助成事業の若手研究に採択されたことにより、飛躍的に研究を進展させる機会が保障された。

江守と大谷がともに参加する学内プロジェクト研究：「看護学生の職業的アイデンティティと地元志向に関する研究」では、看護学生アンケートの分析と看護職者対象のアンケートの分析について 4 件の学会発表と、1 年次学生の成果をまとめたものが北日本看護学会に研究報告として掲載された。学内プロジェクト研究については、さらなる研究の継続と進展を目指すことが確認されている。佐藤恵は、別の学内プロジェクト研究：「ケア・スピリットに関する研究」において、2 件の学会発表を行った。また、「看護実習指導者とスタッフとの関係」について学会発表を行い、そのうち 1 件を第 50 回日本看護学会論文集（看護教育）にまとめ掲載された。

さらに、佐藤恵、大谷、江守で行っている学内共同研究：「不妊治療後出産した女性の出産体験の受け止め」についての研究成果を、大谷が 2019 年 9 月に第 18 回日本生殖看護学会学術集会で、佐藤恵が 2020 年 3 月に第 34 回日本助産学会において口頭ならびにポスター発表を行った。

次年度以降も母性看護学領域として、教育・研究活動をますます発展・充実させる必要がある。

【論文】

- 1) 竹本由香里, 大谷良子, 作間弘美, 遠藤芳子, 江守陽子: 東北地方にある A 大学看護学生の職業的アイデンティティと地元志向, 北日本看護学会誌, 22 (1), 21-29, 2019.
- 2) 作間弘美, 佐藤恵, 成田真理子, 竹本由香里, 菊池和子: 実習指導者とスタッフとの壁へのアプローチ —文献調査より—, 第 50 回日本看護学会-看護教育-論文集, 2019.

【学会発表】

- 1) 佐藤恵, 大谷良子, 江守陽子: 不妊治療後出産した女性の次子不妊治療に対する気持ち, 第 34 回日本助産学会学術集会, 2020 年 3 月, 新潟市.
- 2) 川野亜津子, 江守陽子: 乳幼児を育てる母親の主観的幸福感の実態と育児ストレス, 精神健康度との関連, 第 60 回日本母性衛生学会学術集会, 2019 年 10 月, 浦安市.
- 3) 大谷良子, 佐藤恵, 江守陽子: 不妊治療後出産した女性の出産体験, 第 17 回日本生殖看護学会学術集会, 2019 年 9 月, 東京都中央区.
- 4) 作間弘美, 大谷良子, 竹本由香里, 江守陽子, 遠藤芳子, 青柳美樹, 佐藤つかさ: 看護学生の職業的アイデンティティと地元志向に関する調査 —ロールモデルと臨地実習達成感との関連—, 第 22 回北日本看護学会学術集会, 2019 年 9 月, 盛岡市.
- 5) 佐藤つかさ, 青柳美樹, 竹本由香里, 大谷良子, 作間弘美, 江守陽子, 遠藤芳子: 看護学生の職業的アイデンティティと地元志向に関する調査 —1, 2 年次の縦断的变化と関連要因について—, 第 22 回北日本看護学会学術集会, 2019 年 9 月, 盛岡市.
- 6) 佐藤恵, 成田真理子, 石井真紀子, 添田咲美, 菊池和子, 濱中喜代: 看護学生の「ケア・スピリット」の認識 —量的データの分析から—, 第 22 回北日本看護学会学術集会, 2019 年 9 月, 盛岡市.
- 7) 石井真紀子, 添田咲美, 菊池和子, 成田真理子, 佐藤恵, 濱中喜代: 看護学生の「ケア・スピリット」の認識 —質的データの分析から—, 第 22 回北日本看護学会学術集会, 2019 年 9 月, 盛岡市.
- 8) 曳地由紀子, 作間弘美, 佐藤恵: 臨地実習における臨床指導者と看護学生の不安の関連 —質問紙調査からみえた課題—, 第 22 回北日本看護学会学術集会, 2019 年 9 月, 盛岡市.

- 9) 遠藤芳子, 竹本由香里, 佐藤つかさ, 青柳美樹, 大谷良子, 作間弘美, 江守陽子 :
A県内で就業している看護職者の地元就職した理由の調査 —看護学生を地元就業に繋げるために—, 第22回北日本看護学会学術集会, 2019年9月, 盛岡市.
- 10) 大谷良子, 作間弘美, 竹本由香里, 江守陽子, 遠藤芳子, 青柳美樹, 佐藤つかさ :
岩手県に就業している看護職者の職業的アイデンティティと地元志向に関する実態調査, 第45回日本看護研究学会学術集会, 2019年8月, 大阪市.
- 11) 作間弘美, 佐藤恵, 成田真理子, 竹本由香里, 菊池和子 : 実習指導者とスタッフとの壁へのアプローチ —文献調査より—, 第50回日本看護学会-看護教育-学術集会, 2019年8月, 和歌山市.

【表彰】

- 1) 一般社団法人 日本私立看護系大学協会 2019年度看護学研究奨励賞
対象論文 : Megumi Sato, Mari Sato, Nobuko Oyamada, and Kineko Sato :
Development of a Japanese version of Salmon's Item List suitable for comparing satisfaction with childbirth experience between different modes of delivery, Journal of Japan Academy of Midwifery, 32(2), 113-124, 2018.
- 2) 一般社団法人 日本助産学会 第14回日本助産学会賞 学術賞 2019
対象論文 : Megumi Sato, Mari Sato, Nobuko Oyamada, and Kineko Sato :
Development of a Japanese version of Salmon's Item List suitable for comparing satisfaction with childbirth experience between different modes of delivery, Journal of Japan Academy of Midwifery, 32(2), 113-124, 2018.

以上

2019年度 小児看護学領域活動報告

1. 領域構成

濱中喜代（教授）、遠藤芳子（教授）、甲斐恭子（助教）

2. 小児看護学領域における教育に関する内容と評価

2019年度は、基礎ゼミナールを両教授が担当した。1年生の学修態度や意欲及び到達レベルの確認に役立ったと考える。関連科目として、「人間の生涯発達」の科目を濱中教授が責任者として担当した。小児の発達段階、発達理論、各期の特徴について概説できた。その学びを踏まえて2年前期の小児看護学概論を展開した。後期には遠藤教授が小児看護援助論を担当した。3年前期の小児看護技術論では実習前に必要な技術について短時間に演習を中心に展開した。実習に関しては、2つの保育園と2つの県立病院で行った。夏休み中の実習等変則の期間の実習もあったが、概ね目標達成ができたと考える。また次年度の総合実習の実習場所の確保に向けて、病院施設との折衝し、具体的な学習内容についても検討した。次年度に向けての準備が整ったと考える。

3. 小児看護学領域における研究に関する内容と評価

2019年度は、濱中教授が本学、清水哲郎教授代表の科研の分担研究者として、昨年度に引き続き、看護倫理教育に関して情報収集を行った。第22回北日本看護学会学術集会を学術集会長として本学で開催し、盛会裏に終えることができた。研究論文としては、育療に原著論文として投稿することができた。

遠藤教授は科学研究費助成事業における、基盤研究(C)（代表者：佐藤幸子（山形大学））では、共同研究者として研究論文を学会誌に投稿し掲載された。

そのほかに、メンバーが本学の3つのプロジェクト研究それぞれ担当し、データ分析等に取り組んでおり、濱中教授は「看護学生のケア・スピリットの認識に関する研究」（石井筆頭）の一部を北日本看護学会にて発表した。

遠藤教授は、「学生が地域志向性を持てるようなアイデンティティ形成のための教育方略に関する研究」（竹本筆頭）の一部を日本看護研究学会第45回学術集会にて発表（大谷筆頭）した。それをまとめた論文を北日本看護学会誌に投稿する予定である。また、研究の一部（遠藤筆頭）を第22回北日本看護学会学術集会で発表した。それをまとめた論文を北日本看護学会誌に投稿中である。その他2編（佐藤つかさ筆頭）（作間弘美筆頭）を第22回北日本看護学会学術集会で発表した。

甲斐助教は、「タブレット端末を用いた教育方法に関する研究」の一部を日本看護学教育学会第28回学術集会にて発表した。また甲斐助教は、タブレット端末に関する研究は継続中で、その後の内容を日本看護教育学会第29回学術集会に演題登録しており、それらをま

とめたものを今後投稿する予定である。

総括として今年度は共同研究・科学研究費を中心に研究活動を推進できた。次年度以降はさらに向上的に取り組んでいきたい。

【論文】（全部査読あり）

- 1) 瀧田浩平、濱中喜代：知的障害が軽度な発達障害児の入院中の関わりに対する看護師の認識とその関連要因 育療 65 pp50-57 2020.3
- 2) 佐藤幸子（山形大学）、塩飽仁（東北大学）、遠藤芳子、今田志保（山形大学）：心身症・神経症児が困難と感じる「症状や受診に関連した学校場面」への対応方法. 北日本看護学会誌、第22巻2号 pp9-16 2020. 2.
- 3) 佐藤幸子（山形大学）、塩飽仁（東北大学）、遠藤芳子、今田志保（山形大学）：親の情動表出・特性不安と子供の情動調整および心身症状との関連. 北日本看護学会誌、第22巻1号 pp1-9 2019. 9.
- 4) 竹本由香里、大谷良子、作間弘美、遠藤芳子、江守陽子：東北地方にあるA大学看護学生の職業的アイデンティティと地元志向. 北日本看護学会誌、第22巻1号 pp21-28 2019.9.

【学会発表】（全部査読あり）

- 1) 佐藤恵、成田真理子、石井真紀子、添田咲美、菊池和子、濱中喜代：看護学生の「ケア・スピリット」の認識—量的データ分析から—第22回北日本看護学会学術集会講演集 p41、2019
- 2) 石井真紀子、添田咲美、菊池和子、成田真理子、佐藤恵、濱中喜代：看護学生の「ケア・スピリット」の認識—質的データ分析から—第22回北日本看護学会学術集会講演集 p42、2019
- 3) 大谷良子、作間弘美、竹本由香里、江守陽子、遠藤芳子、青柳美樹、佐藤つかさ：岩手県に就業している看護職者の職業的アイデンティティと地元志向に関する実態調査. 日本看護研究学会第45回学術集会 2019. 8.
- 4) 遠藤芳子、竹本由香里、佐藤つかさ、青柳美樹、大谷良子、作間弘美、江守陽子：A県内で就業している看護職者の地元就職した理由の調査—看護学生を地元就業に繋げるために—. 第22回北日本看護学会学術集会 2019. 9.
- 5) 佐藤つかさ 青柳美樹 竹本由香里 大谷良子 作間弘美 江守陽子 遠藤芳子：看護学生の職業的アイデンティティと地元志向に関する調査—1, 2年次の縦断的変化と関連要因について—. 第22回北日本看護学会学術集会 2019. 9.
- 6) 作間弘美、大谷良子、竹本由香里、江守陽子、遠藤芳子、青柳美樹、佐藤つかさ：看護学生の職業的アイデンティティと地元志向に関する調査—ロールモデルと臨地実習達成感との関連—. 第22回北日本看護学会学術集会 2019. 9.
- 7) 甲斐恭子、土田幸子、勝野とわ子、木内千晶、齋藤史枝：看護系大学教育における

タブレット端末利用状況向上に向けた基礎的研究－教員のタブレット端末活用状況の実態－、日本看護学教育学会第 29 回学術集会、2019

- 8) 齋藤史枝、木内千晶、勝野とわ子、土田幸子、甲斐恭子：看護系大学生のタブレット端末の使用実態と活用向上に向けた課題、日本看護学教育学会第 29 回学術集会、2019

以上

2019 年度 精神看護学領域報告

1. 領域構成

岡田 実（教授）、長南幸恵（講師）、佐藤つかさ（助手）

2. 精神看護学における教育に関する内容と評価

本年度より本領域に教授が着任し、分野内の講義・演習・領域別専門実習が滞りなく実施された。

岡田教授は、基礎科目では「基礎ゼミナール」「対人コミュニケーション」「人間関係」を専任で、「人間の生涯発達」をオムニバスで担当し、専門基礎科目では「メンタルヘルス論」を、専門科目では「精神看護学概論」をそれぞれ専任で担当した。「精神看護援助論」を長南講師・外部講師・岡田教授の3名で、「精神看護技術論」を長南講師と岡田教授の2名で、「精神看護実習」を長南講師・佐藤助手・岡田教授の3名でそれぞれ担当した。

専門領域別実習が期間を限定して集中的に実施されるため、長南講師や岡田教授が担当する講義の時間割と実習が重複することが多く、大幅な講義スケジュールの変更を余儀なくされた。なかでも長南講師は他に「早期体験」「療養実習Ⅰ」「看護過程論」と専門領域以外に担当する科目が多く、専門領域の講義や演習の運営に著しく支障をきたしている現状には改善を要する。

今年度から初めて専門実習が開始されるため、領域を構成する全教員が参加し事前の実習打ち合わせ会を実施（対象施設：盛岡市立病院、観山荘病院、せいわ病院）した。実習施設からは概ね了承が得られた。領域別専門実習の打ち合わせ後、4年時に行われる総合実習についても事前に打ち合わせを実施（対象施設：専門領域別実習の3病院に加え、花巻病院、本館病院（花巻市）、訪問看護ステーション・結の手）し、これも実習施設からは概ね了承が得られた。

計画された専門領域別実習は、事故もなく履修予定者61名全員が実習を終了した。評価A判定53名とB判定8名、C・Dの判定0名で、実習への遅刻や欠席もなく終了した。実習開始時には、受持ち患者とのコミュニケーションに戸惑いを感じ、精神症状や言動の意味を理解することに苦心していたが、援助関係の発展とともに患者理解を深められ、看護計画立案・実施・評価は、個人差はあるものの全員合格点に達することができた。実習生から実習の満足度調査を実施したところ、施設の実習指導者が学生の質問や疑問に丁寧に回答していたことで、より一層、実習への満足度が高まったとする回答が多く、概ね良好な実習環境であったことが窺われる。

専門領域別実習における看護過程展開の実施状況と多職種連携の観点からも、アセスメントの枠組みをゴードンから「生物・心理・社会の3軸によるアセスメント」に変更する必要性が認められた。については、新年度より「精神看護技術論」では新たなアセスメントの枠組みにしたがった看護過程の演習を行う予定である。

3. 精神看護学における研究に関する内容と評価

精神看護学領域では、構成員が自身の学術的な専門性を確立することを目標としている。

岡田教授は精神科看護師の良質な人材育成にシフトし、ICT(Zoom)を駆使したコストパフォーマンスの高い人材育成の実践を継続しながら、新年度からは新たに岩手県沿岸部に位置する医療機関看護部の人材育成に貢献すべく、ニーズ調査に基づく実践を開始する予定である。今年度は前任校で指導した修士論文の学会発表に参加した。

長南講師は教授が不在であった時分から領域を運営してきた事情もあり、この間、研究活動よりも専門領域の運営に力点が置かれてきた。完成年度を迎える新年度からは、継続中の科研費基盤研究 C に採択されている『ASD 児の各感覚の特性と生活の困難さに関する研究』の最終年度を迎えるにあたり、収集データの分析と解釈に取り組んでいる。またこれまで発表してきた学術論文の研究結果と分析手法の独創性から、来年度開催の日本心理学会においてシンポジストとして招聘を受け準備中である。

佐藤助手は本格的な専門領域の運営に参加し、講義・演習・実習などに参加しながら自身の専門性を模索中である。今年度は本学の共同研究プロジェクトの課題に関する研究成果を学会発表した。新年度からは学位の取得を目指すことになる。

【学会発表】

- 1) 大蔵真理、岡田実：急性期状態にある統合失調症患者が隔離処遇中にたどった回復過程についての事例研究、第 27 回日本精神科救急学会学術総会、2019、仙台国際センター
- 2) 佐藤つかさ、青柳美樹、竹本由香里ら：看護学生の職業的アイデンティティと地元志向に関する調査－1, 2 年次の縦断的变化と関連要因について、第 22 回北日本看護学術集会、2019、岩手保健医療大学

以上

2019年度 地域看護学領域活動報告

1. 領域構成

福島道子（教授）、青柳美樹（講師）、石田知世（助手）

2. 地域看護学領域における教育に関する内容と評価

1) 領域教員が担当した授業科目

領域教員が担当した授業科目は下記の通りであり、生活や環境、法制度と関連づけて健康を考えること、それらを基盤とした看護のあり方に焦点化して授業を展開した。

「ヘルスプロモーション論」は3年生前期に開講し、青柳・福島が担当した。本科目のねらいは、WHO が提唱するヘルスプロモーションの理解と、わが国のヘルスプロモーションに関連する法制度と地域看護活動を理解することであった。科目担当者として初めての開講であり試行錯誤の連続であったが、目標は概ね達成できた。学生の授業評価では「難しかった」等の意見も得ているため、次年度は学生の評価に応えるべく工夫していきたい。

「地域看護学概論」は3年生後期に開講し、福島・青柳が担当した。本科目のねらいは、後に続く地域看護学および公衆衛生看護学に関連する科目の基礎をつくることであった。目標は概ね達成できた。学生の授業評価では、「地域看護の視点の重要性を理解した」等の意見が寄せられた。

「地域看護援助論」は3年後期に開講し、福島・青柳が担当した。本科目のねらいは、地域看護のいわゆる「技術」といわれる家庭訪問、健康診査、健康相談、健康教育、グループ・組織化、地域アセスメントについて、地域看護実践に引きつけて理解することであった。演習時間の不足等の限界はあったが、目標は概ね達成できた。学生の授業評価では、「小テストが役立った」との意見があったので、他科目も含め今後も継続していきたい。

「保健医療福祉連携論」は在宅看護学関連の科目であり、3年後期に開講、福島が担当した。本科目のねらいは、在宅看護を展開するにあたって必須である多職種・多機関が連携して活動することについて、その意義、連携の要素・構造、連携の方法等について理解することであった。グループワークによる学修を取り入れ、目標は概ね達成できた。学生の授業評価では、グループワークに対する肯定的意見がある一方、資料が多過ぎる等の意見もあったため改善を目指したい。

以上の授業展開については、実習期間との関係から時間割がタイトとなり、かつ、科目展開の順序性にも問題が生じた。このことは、学生の授業評価においても指摘されており、次年度は可能な限り改善を目指したい。また、次年度は、加えて公衆衛生看護学の授業（技術論、管理論）が開始され、国際看護学、保健医療福祉行政論も担当していく。今年度に明らかとなった問題をふまえ、効果的な科目展開を計画しつつある。

2) 他領域の臨地実習等

「早期体験実習」では青柳・石田、療養援助実習Ⅰでは石田、療養援助実習Ⅱでは青柳・石田、生活援助実習では青柳・石田が担当した。各々の実習において目標達成のため、学生支援、学修環境の調整に努めた。また、石田は老年看護技術論に参加し、技術演習の成果に尽力した。

3) 地域看護学実習および公衆衛生看護学実習

2020年度は、地域看護学実習(4年生・必修)と公衆衛生看護学実習(4年生・選択)が行われる。これらの実習地開拓のため、昨年度から今年度にかけて岩手県内の全保健所と全市町村を訪問し交渉した。また、県保健福祉部医療政策室への相談、岩手県立大学・岩手医科大学と会合をもち、県内3看護系大学の実習期間、配置を調整した。さらに、産業看護の実習施設の開拓、盛岡市教育委員会と学校看護の実習学校の交渉を行った。

特に実習地として保健所・市町村を確保することは極めて困難であったが、保健師課程の公衆衛生看護学実習に関しては実習可能となった。

4) 保健師課程履修生の選抜

4月に保健師課程履修者審査委員会を立ち上げ、ここに福島(委員長)・青柳・石田が加わった。委員会は3回開催され、その過程で選抜に至るスケジュール、選考基準、試験内容、申請書、問題作成依頼、判定案等を作成した。選抜試験は、10月12日(土)に実施し、結果は審査委員会、教学委員会を経て、11月20日(水)の教授会において決定された。選抜された履修生は20名であった。その後、履修生に対し、1月10日(金)に保健師課程履修者オリエンテーションを実施し、課程のスケジュール、カリキュラム、実習、国家試験等の概要を伝えた。

以上の企画・運営は比較的順当に行われたと考える。次年度も同様のスケジュールで進むことが考えられ、試験内容や諸様式の簡便化も検討していきたい。

3. 地域看護学領域における研究に関する内容と評価

当領域内の研究としては、石田を中心に「父親に焦点を当てた母子(親子)保健活動」の研究に向け、研究テーマと問題提起を明確にすべく文献検討をしてきた。看護学のみならず発達心理学や家族社会学等においても「父親」に関する研究は未だ十分ではなく、母子保健の制度政策・支援については実績のあるわが国においても未開拓テーマと考える。従来「母子保健」として「母一子」を中心にみてきた実践は「親子保健」にシフトしてきており、「父親」の研究は意義がある。当領域の研究活動としてじっくりと取り組みたい課題である。

青柳・福島・石田は学内共同研究「積雪寒冷地域における身体活動量、食生活、筋力、骨格筋量の季節変化」(代表:青柳美樹)に加わり、積雪寒冷地域であるX市の高齢者を対象にデータ収集した。結果は2報に分け、学内研究発表会にて発表する。

青柳は、学内プロジェクト研究「看護学生の地域志向性を高める教育方略の検討—岩手県内の看護学生と看護職者の職業的アイデンティティと地域志向の実態調査」に参加し、学会発表も行った。

【著書】

- 1) 岡庭豊, 中島茂, 福島道子, 他: 看護師・看護学生のためのレビューブック 2020, メデックメディア, 2019

【学会発表】

- 1) 青柳美樹, 高山裕子, 多賀昌江. 夫の海外赴任に同行した日本人配偶者のポジティブ思考を促す支援の試み—ワールド・カフェを実施して—, 第26回多文化間精神医学

会学術総会抄録集, p. 123, 2019

- 2) 多賀昌江, 青柳美樹, 高山裕子. 海外駐在員配偶者のストレス反応と関連要因の特徴. 感性フォーラム 2020 札幌, 2020
- 3) 大谷良子, 作間弘美, 竹本由香里, 江守陽子, 遠藤芳子, 青柳美樹, 佐藤つかさ: 岩手県に就業している看護職者の職業的アイデンティティと地元志向に関する実態調査. 第45回日本看護研究学雑誌, 42 (3), p. 429, 2019
- 4) 作間弘美, 大谷良子, 竹本由香里, 江守陽子, 遠藤芳子, 青柳美樹, 佐藤つかさ: 看護学生の職業的アイデンティティと地元志向に関する調査 ロールモデルと臨地実習達成感のとの関連. 北日本看護学会学術集会プログラム・抄録集, 22 回, p. 67, 2019
- 5) 佐藤つかさ, 青柳美樹, 竹本由香里, 大谷良子, 作間弘美, 江守陽子, 遠藤芳子: 看護学生の職業的アイデンティティと地元志向に関する調査 1,2年生の縦断的变化と関連要因について. 北日本看護学会学術集会プログラム・抄録集, 22 回, p. 68, 2019
- 6) 遠藤芳子, 竹本由香里, 佐藤つかさ, 青柳美樹, 大谷良子, 作間弘美, 江守陽子: A 県内で就業している看護職者の地元就職した理由の調査 看護学生を地元就業に繋げるために. 北日本看護学会学術集会プログラム・抄録集, 22 回, p. 69, 2019

以上

2019 年度 在宅看護学領域活動報告

2. 領域構成

大越扶貴（教授）

2. 在宅看護学領域における教育に関する内容と評価

2019 年度は、1 年生の通年科目である基礎ゼミナール（基礎ゼミ）、3 年生を対象に在宅看護学概論、災害援助論、在宅看護援助論、エンドオブライフケア論（オムニバスで 2 コマ担当）を担当した。また、在宅看護実習における実習地開拓を行った。

基礎ゼミでは 1 年生 7 名を担当し、文献検索、グループディスカッション、インタビュー調査など、大学で学ぶための基本的スキルについて講義も交えながら進めた。在宅看護、災害看護に関わる科目では、講義中に講義内容を理解するための幾つかの発問をし、その問いに対する回答を記述させ、次の講義でフィードバックするということを重ね講義内容に対する理解促進を図った。エンドオブライフケア論はオムニバス型講義であったため、授業全体としての目的や系統的な論理の組み立てが希薄になったのではないかと感じた。次年度は担当教員間の目的の共有などを図り授業の改善を図りたい。

在宅看護実習においては、実習地が絶対的不足状態であり、学習の保障に対する危機感からあらゆる手段を講じ確保を図った。

3. 在宅看護学領域における研究に関する内容と評価

2019 年度は、科学研究費助成事業基盤（C）「高齢者虐待対応における息子・娘介護者の続柄や性差を考慮した支援・介入技術の開発」（2 年目）の主研究者として、息子・娘介護者のインタビュー調査を実施した。また、基盤（B）「在宅生活ニーズ把握を目的とした多職種連携のための見取り図活用方法の開発」（最終年度）の分担研究者として、ヒアリング調査、研究報告会などを実施し、学会発表を行った。

大学内の共同研究「大学基礎教育における災害復興支援に関する研究」では、分担研究者として被災地復興支援の取り組みの情報収集を行った。個人研究として外国人の介護問題を進める予定であったが文献収集に留まった。今年度は教育環境を整えることや大学運営に比重を置かざるを得なかったため、研究活動に時間を割くことは困難であった。次年度は、教育・研究・大学運営・社会貢献のバランスを図りながら研究活動の充実を図っていく。

【学会発表】

- 1) 浦橋久美子、工藤恵子、鈴木 晃、大越扶貴、阪東美智子、高橋郁子、猪股久美、網野寛子：見取り図を用いた在宅生活アセスメント：市町村 保健師の見取り図活用の実態，第 78 回日本公衆衛生学会総会抄録集 P433，2019
- 2) 工藤恵子、鈴木 晃、大越扶貴、浦橋久美子、阪東美智子、高橋郁子、猪股久美、網野寛子：見取り図を用いた在宅生活アセスメント，第 78 回日本公衆衛生学会総会抄録集 P433，2019

以上

III 外部資金獲得状況

外部資金獲得状況一覧

清水哲郎 (一般教養：教授)

1) 基盤研究(A)(代表)

課題番号：18H03572

研究課題名：臨床倫理システムの哲学的展開と超高齢社会への貢献および医療者養成課程への組み込み

濱中喜代 (小児看護学：教授)

1) 基盤研究(A)(分担)

課題番号：18H03572

研究課題名：臨床倫理システムの哲学的展開と超高齢社会への貢献および医療者養成課程への組み込み

江守陽子 (母性看護学：教授)

1) 基盤研究(C)(代表)

課題番号：17K12284

研究課題名：育児期にある女性の社会経済的地位と健康関連 QOL および育児ストレスとの関係

遠藤芳子 (小児看護学：教授)

1) 基盤研究(C)(分担)

課題番号：16K12134

研究課題名：心身症・神経症児のための動画によるソーシャルスキルトレーニングツールの開発

勝野とわ子 (老年看護学：教授)

1) 基盤研究(C)(分担)

課題番号：19K10991

研究課題名：若年認知症家族介護者の健康問題の「見える化」による支援システムの構築

大越扶貴 (在宅看護学：教授)

1) 基盤研究(C)

課題番号：18K10577

研究課題名：高齢者虐待対応における息子・娘介護者の続柄や性差を考慮した支援・介入技術の開発

2) 基盤研究(B)

課題番号：17H04472

研究課題名：在宅生活ニーズ支援を目的とした多職種連携のための見取り図活用方法の開発

木内千晶 (老年看護学：准教授)

1) 若手研究(代表)

課題番号：18K17616

研究課題名：高齢者施設の看護職のワーク・エンゲイジメント因果モデルの検証

大井慈郎 (一般教養：特任講師)

1) 若手研究(B)(代表)

課題番号：17K13838

研究課題名：東南アジア都市における工業団地労働者の地域・階層移動研究

2) 基盤研究(B)(分担)

課題番号：16H03319

研究課題名：インドネシアにおける日系工業団地進出と地域社会変容に関する研究

青柳美樹 (地域看護学：講師)

1) 基盤研究(C)(代表)

課題番号：16K12314

課題研究名：海外派遣労働者の配偶者における生活適応状況の特徴の明確化とコミュニティ支援の検討

1) 基盤研究(C)(代表)

課題番号：19K11200

課題研究名：渡航看護のコンピテンシー・モデルの開発と渡航看護認識向上プログラムの検討

長南幸恵 (精神看護学：講師)

1) 基盤研究(C)(代表)

課題番号：16K12158

研究課題名：ASD 児の各感覚の特性と生活の困難さに関する研究

相澤出 (一般教養：講師)

1) 基盤研究(A)(分担)

課題番号：18H03572

研究課題名：臨床倫理システムの哲学的展開と超高齢社会への貢献および医療者養成課程への組み込み

大谷良子 (母性看護学：助教)

1) 若手研究(代表)

課題番号：19K19685

研究課題名：体外受精により妊娠した女性の妊娠・出産体験のとらえ方に関する研究

佐藤恵 (母性看護学：助教)

1) 若手研究(代表)

課題番号：19K19650

研究課題名：分娩様式を問わない出産体験評価尺度の実用化にむけた検討

石田知世 (地域看護学：助手)

1) 基盤研究(C)(分担)

課題番号：19K11200

課題研究名：渡航看護のコンピテンシー・モデルの開発と渡航看護認識向上プログラムの検討

以上

自己点検・評価報告書 2019年度版

2020年5月20日 発行

発行者 岩手保健医療大学
自己点検評価委員会

住 所 〒020-0045
岩手県盛岡市盛岡駅西通一丁目6番30号

電 話 019-606-7030 (代表)